

第5章 対策・施策

第1節 施策の基本的な方針と体系

現在、市が排出する温室効果ガスの内訳としてCO₂が全体の9割以上を占めており、エネルギー種別での排出量は、電気やガソリン由来のCO₂が71%となっています。また、家庭部門、業務部門、自動車部門における排出量が、CO₂全体の83%を占めており、福岡市においては、これらの部門を重点部門として、脱炭素化に取り組むことが重要です。

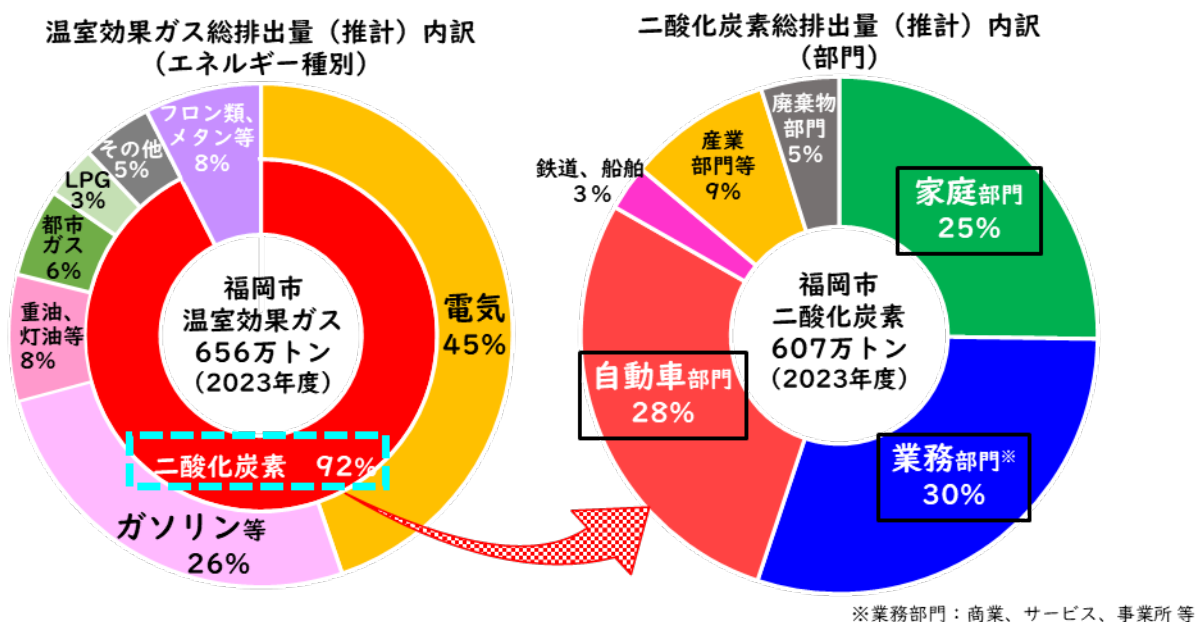


図 36 福岡市の温室効果ガス総排出量の内訳

具体的な取組方針としては、直接的に温室効果ガスの排出量の削減・低減につながる緩和策と、温室効果ガス排出による影響を回避・低減する適応策に取り組めます。



図 37 施策の体系図

第2節 長期ロードマップ

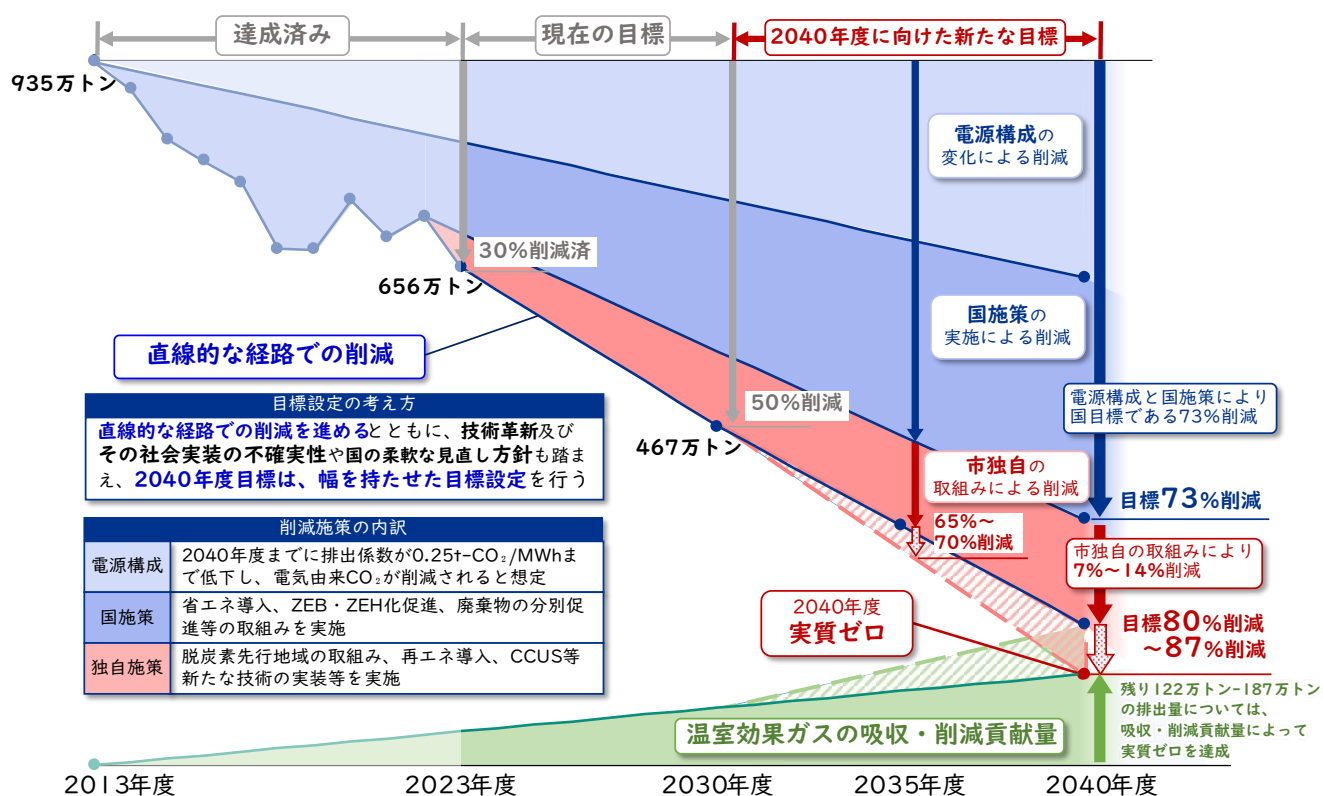


図 38 2040 年度に向けた長期ロードマップ

第3節 施策・取組み ―緩和策―

第1項 家庭部門

1 現状の排出状況

福岡市の家庭部門における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度の257万トンから、2023年度の実績値では153万トンまで減少しており、この10年間で40%の削減を達成しました。国全体では2013年度比で29%の削減実績であるなか、福岡市は国の水準を上回るペースで削減が進んでいます。

2 国の取組み等の動き

ライフ スタイル	✓ 「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」としてデコ活を推進 ✓ 家庭のエネルギー消費を有資格者が診断し、高効率化等の省エネ対策を提案する国のサービス「うちエコ診断」を実施
住宅	✓ 断熱窓への改修補助として最大100万円/戸の補助支援を行う等、住宅の省エネルギーフォームへの補助事業を実施 ✓ 「みらいエコ住宅2026事業」として、ZEH水準住宅やGX志向型住宅、長期優良住宅の新築に対し、最大110万円/戸の補助を実施 ✓ 一定の認定低炭素住宅の新築または取得を行った場合、新築で最大409.5万円（13年間）、既存住宅で最大318.5万円（13年間）の住宅ローン減税を実施
省エネ 機器、家電	✓ 家電等の省エネ性能をわかりやすく示す統一省エネラベルを刷新 ✓ トップランナー制度における省エネの最低基準の引き上げ ✓ 「給湯省エネ2026事業」として、高効率給湯器の導入に対し、最大17万円/台の補助を実施 ✓ 2026年1月以降の水銀使用の蛍光灯の段階的な製造、輸出入の禁止を踏まえた、LED照明への切替えの推進

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の4つの基本施策を中心に取組みを進めていきます。

家庭部門の基本施策

- ① 脱炭素型ライフスタイルへの移行
- ② 住宅の省エネルギー化
- ③ 省エネルギー機器、家電の導入
- ④ 再生可能エネルギーの利用拡大

脱炭素型ライフスタイルへの移行

市民の取組み例

- 自身の生活様式と二酸化炭素排出のつながりを意識し、不要な冷暖房、照明の利用を避け、必要なだけのエネルギー使用を心がけるほか、省エネ家電の利用など、身近な省エネ行動を実践します。
- 商品の購入やサービスの利用の際は、より環境負荷の低いものを支持し、選択するように、環境に配慮したエシカル消費を心がけます。
 - ✓ 再生品等を表す「エコマーク」や、商品等の材料調達から廃棄・リサイクルまで全体の二酸化炭素排出量が記載された「カーボンフットプリント」などの環境ラベルを確認し、購入の参考とします。
 - ✓ フリーマーケットのアプリやリユースショップ等を利用して使えるものを大事に使います。
 - ✓ 食品配送に係る環境負荷低減につながる、安心して新鮮な地元食材を積極的に使用します。
 - ✓ 行政手続や民間サービスは、移動等の環境負荷低減につながるオンラインを優先して利用します。
- 電力の契約メニューについて、再生可能エネルギー電気のメニューへと契約を切り替え、消費エネルギーの脱炭素化を推進します。

事業者の取組み例

- 環境に配慮したエシカル商品等を提供します。また、その内容を、市民が理解し商品選択の参考にできるように示します。
- 小売事業者は、環境配慮商品の価値が伝わるよう陳列や表示などを工夫します。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 脱炭素型ライフスタイルへの行動変容（広報啓発）

- ★ 従来型のツールに加え、SNS・ショート動画など、多様な媒体や手法を活用し、利用者の属性やニーズ、関心度に応じた情報発信に戦略的に取り組み、行動変容の促進を図ります。
- ★ 多様な媒体を活用し、日常生活で実践できる脱炭素行動をその環境負荷低減効果や金銭的メリットとあわせて広報するとともに、脱炭素社会実現には市民一人ひとりの取組みの積み重ねが重要であることを周知します。



<参考指標>日頃から環境に配慮した暮らしを実践している市民の割合（肯定的意見）・・・90.9%
(2024年度)

- ★ 集客力の高いイベントとの連携やゲーム性を取り入れた地域における環境学習、日常生活に結びついた市民目線での広報啓発など、市民が興味・関心を抱き、楽しみながら実践できる脱炭素行動の効果的な情報発信を行います。
- ★ ECO チャレンジ応援事業など、電気やガスの使用量削減、省エネ家電の購入、再エネ電力への切替え、環境に配慮したエシカル消費などの市民の脱炭素行動に対するインセンティブ等により、市民の実践行動を後押しします。



<参考指標>ECO チャレンジ応援事業の参加数・・・累計 24,056 世帯（2025 年度末時点）

- ✓ 地元食材を地元で消費する「地産地消」について、輸送にかかる CO₂ 排出量が少ないなどのメリットを広く発信し、環境にやさしい行動の促進に取り組みます。また、市内産農水産物及びその加工食品の認知度向上・利用促進に向けた情報を発信します。
 - ★ 環境ラベルの付いた商品の購入促進など、環境等に配慮した消費行動（エシカル消費）に向けた啓発を行います。
- カーボンニュートラルパッケージ（市民向けメニュー）
 - ★ 市民、事業者向けの各種補助事業や支援事業を「カーボンニュートラルパッケージ」として一体的に広報を行い、市民、事業者の行動変容を促進します。

<参考指標>脱炭素支援メニューを活用した市民の数・・・累計 30,414 世帯（2024 年度末時点）

市民向けメニュー (令和8年度)	主な補助対象・補助額	補助枠
ECO チャレンジ応援事業	市民の脱炭素行動に対して最大 5,000 円相当のポイントを交通系 IC カードへ付与	6,000 世帯
住宅用エネルギーシステム導入支援事業	リチウムイオン蓄電池 最大 45 万円、V2H 最大 20 万円、家庭用燃料電池 5 万円、高効率給湯器 2 万円	1 億 7,180 万円
電気自動車・燃料電池自動車の購入補助	EV10 万円（再エネ電力での充電で 5 万円加算）、FCV（燃料電池自動車）60 万円	4,500 万円
充電設備設置補助	急速充電 最大 100 万円/基、普通充電 最大 100 万円/施設（再エネ電力での充電で 10 万円加算）	2,060 万円

- あらゆる主体・世代への環境教育
 - ✓ 学校や大学での出前授業やワークショップ、地域における環境人材の育成支援などを通して、あらゆる主体・世代への環境学習を支援します。
 - ✓ 小学生向けの体験学習や環境副読本、ICT の活用等による環境教育プログラムや教材の充実などを通して、未来を担う子供たちの環境意識を育みます。

～コラム～ 今後広がるカーボンフットプリント

商品を購入するときに、原材料やカロリー表示を確認するのと同じように、どのくらいの二酸化炭素が排出されているのか考えて商品を選ぶことが大切です。

カーボンフットプリントでは、製品が作られるとき、輸送されるとき、燃やされるときに発生する二酸化炭素の全てを合計したものが表示されています。

今後、このような環境負荷の低い商品を選択するのに有用な取組みの広がりが期待されています。



▲ カーボンフットプリントの考え方

～コラム～ エシカル消費がなぜ脱炭素につながるの？

エシカル消費とは、環境・人・社会・地域等に配慮した消費行動のことです。

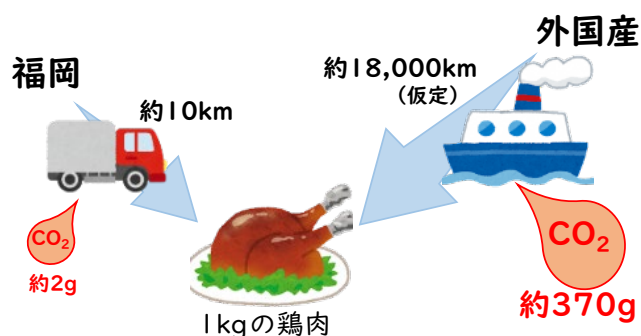
製品やサービスを選ぶときに、値段や便利さだけでなく、誰がどこで商品を作り店舗までどのように運ばれてきたのか、自分が手に取るまでの過程を考えながら選ぶことが、エシカル消費の第一歩です。

例えば…

❖ 地産地消

地域で生産された農林水産物をその地域で消費しようとする取り組みです。

外国産のものは、飛行機や船での輸送に伴い多くの二酸化炭素を出してしましますが、地元産を選ぶと、二酸化炭素の削減だけでなく、新鮮な食材が手に入り、地元生産者の応援にもなることから、地域経済の活性化にもつながります。



出典) 農林水産省 フードマイレージの考え方から福岡市にて算出

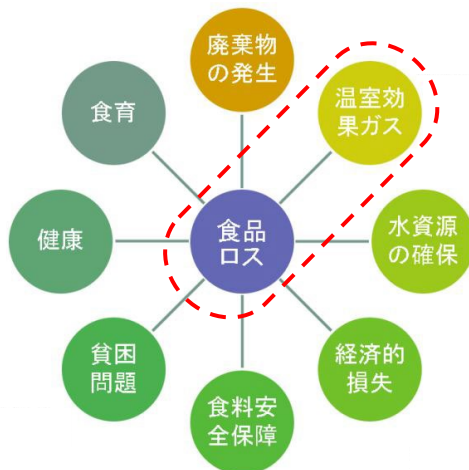
▲ 鶏肉 1 kg を輸送する際に排出する二酸化炭素の量

❖ 食品ロス

食品を作ったり運んだりする時に二酸化炭素が排出されるため、食品を無駄にしないことも二酸化炭素の削減になります。

そのため、店舗で買い物するときは、食べきれる量だけ買う、すぐに食べる場合は、賞味・消費期限の近いものから買うことが大事です。

食品ロスによる1世帯の年間の損失額は数万円とも言われています。食品ロスをしないことは、環境だけでなく、お財布にもやさしい取り組みです。



出典) 環境省 食品ロスを減らすために私たちにできること

2

住宅の省エネルギー化

市民の取組み例

- 住宅の新築、購入の際は、積極的に高い断熱性能や高効率設備を利用する等、ZEH基準の省エネ性能を確保することで、月々の光熱費を安く抑えながら、地球にやさしい快適な住まいづくりを行います。
- リフォームを行う際は、国や福岡市の補助制度等を積極的に活用しながら、内窓の設置や複層ガラスへの交換、壁や天井への断熱材の使用などを検討します。
- 室内への日差しを遮るサンシェードや「緑のカーテン」の設置、床への断熱マットの敷設など、快適でエコな住まいづくりを進めます。

事業者の取組み例

- ZEH等の省エネ住宅や省エネ改修等によるメリットや必要な費用を説明し、施主や購入者に適したプランを提案します。
- 住宅の省エネルギー化に向けた提案力の向上を図ります。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 新築住宅の省エネルギー化の推進

- ✓ 省エネ住宅の光熱費の削減効果や、快適さ、災害への有効性などのメリット、各種支援制度（補助金や税制優遇など）について周知します。

- ★ 国による省エネ性能の基準引上げにあわせた、ZEH（Net Zero Energy House）、ZEH-M（ZEH-Mansion）などの断熱性やエネルギー効率性の高い住宅の普及に向けた支援を行います。

<参考指標> ZEH-M 件数・・・1,015 件（県内）（2025.8 月時点）

- ✓ 売却や貸付など市有地処分の公募等にあたっては、住宅や建築物に関する環境性能についての民間提案の誘導策や、積極的な評価の実施について検討します。

● 既存住宅の省エネルギー化の推進

- ★ 住宅窓の改修など省エネ改修に関するメリットや、各種支援制度の周知、相談先の紹介などを行います。また、国が推進する「住宅省エネキャンペーン」について、特設ホームページの開設等により当該事業を周知します。



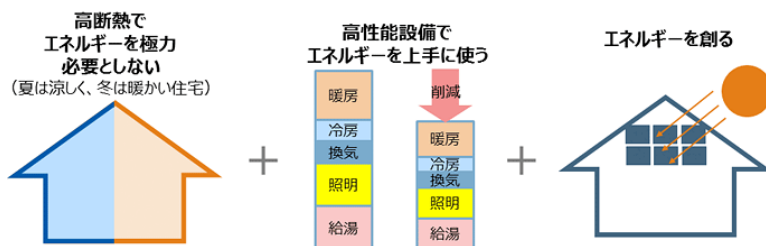
事業	主な補助対象・補助額
みらいエコ住宅事業	リフォーム工事に最大100万円、新築住宅に最大125万円
先進的窓リノベ事業	1戸あたり100万円
既存住宅の断熱リフォーム支援事業	戸建て住宅に最大120万円、集合住宅に最大15万円

<参考指標> 市内での補助件数・・・13,623 件、市内の登録事業者数・・・647 事業者

（2024 年度実績）

～コラム～ ゼッチ ゼブ
ZEH・ZEBとは？

ZEHは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEBは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、外壁や屋根などの断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー消費量の実質ゼロを目指した住宅・建築物のことです。



出典) 経済産業省 省エネポータルサイト

3

省エネルギー機器、家電の導入

市民の取り組み例

- 照明にはLEDライトを使用するほか、エアコン、冷蔵庫など家電の買替えにあたっては、省エネ性能を比較して選びます。
- 給湯には、ヒートポンプ式給湯器や家庭用燃料電池などのエネルギー効率が高い設備の導入を検討します。
- 省エネ機器購入の際は、国や福岡市の補助制度を積極的に活用します。
- 住宅のエネルギー管理システム（^{へむす}HEMS:Home Energy Management System）等により、エネルギーの消費状況を把握します。

事業者の取り組み例

- 高効率な省エネ機器の導入メリットや必要な費用を説明し、各家庭に適した導入を提案します。
- 賃貸住宅の所有者は、住宅の価値向上につながる省エネ機器の導入・更新を検討します。

関連する行政の取り組み

- 省エネルギー機器や家電の普及啓発
 - ✓ 省エネ性能の高い機器や家電の導入メリットや買替え時等に参考となる統一省エネラベルの周知を図ります。
- 住宅用省エネルギー設備等の導入支援
 - ✓ 省エネ性能の高い機器など住宅用エネルギーシステム機器の導入支援策を実施します。

4 再生可能エネルギーの利用拡大

市民の取り組み例

- 使用する電気は、再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。
- 住宅には太陽光発電設備や蓄電池の導入を検討します。

事業者の取り組み例

- 小売電気事業者等は、100%再生可能エネルギーの電気メニューを提供します。
- 住宅用太陽光発電や家庭用蓄電池の導入メリットや必要な費用を説明し、各家庭に適した導入を提案します。

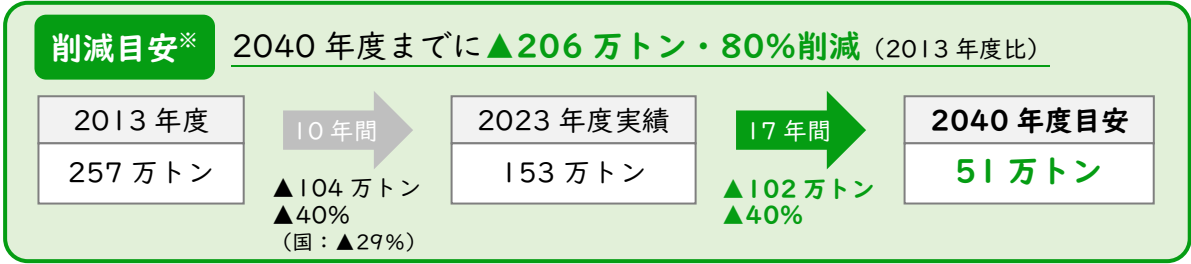
関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 住宅への太陽光発電や蓄電池の導入推進（創エネ）
 - ★ 太陽光発電や蓄電池の導入メリットの周知や導入シミュレーションサイトの提供などを行うとともに、住宅用エネルギーシステムの導入支援の実施等により住宅への導入を後押しします。
 - ★ 固定価格買取制度（FIT）の満期到来による価格変更や関係機器の更新時期等を踏まえた、既存太陽光発電設備の維持及び有効活用に向けた誘導等に取り組めます。
- ペロブスカイト太陽電池等再エネ新技術の導入
※業務部門（73 ページ）に詳細内容を記載
- 蓄電、蓄熱を活用した出力制御対策
 - ★ 家庭用蓄電池や高効率給湯器、V2H システムを活用した蓄電や蓄熱を推進し、九州で頻発する出力制御の抑制を図ります。
- 再エネ電気への切替え利用促進
 - ★ 家庭における電気利用や EV の自宅充電にあたって、CO₂の排出が実質ゼロとなる再生可能エネルギー電気への切替えを、広報啓発や補助事業の上乗せ等により促進します。
 - ★ 共同住宅率が高い福岡市の特性を踏まえ、再生可能エネルギー電気の活用に向けた誘導等に取り組めます。

4 削減目安と各施策の削減内訳

家庭部門では、2040 年度までに 2013 年度比で 80%（累計 206 万トン）の削減を目指し、今後 40%（102 万トン）の削減を進めていきます。



※福岡市域全体で 2013 年度比 80%を削減した場合
（参考）国の地球温暖化対策計画（R7.2）における家庭部門の削減目安は 2013 年度比▲71%～▲81%

図 39 家庭部門における削減目安

今後、電源構成の変化による削減や国施策の推進により、2040 年度までに約 92 万トン、福岡市独自の取組みにより、約 9.6 万トンの削減を目指します。

主な取組み		削減量	削減率※	
2013 年度-2023 年度の削減実績（省エネ+電源構成）		104 万トン	40%削減済	
今後の削減見込み	電源構成の変化、国施策による削減計		92 万トン	35.8%削減
	① 電源構成の変化		50 万トン	19.5%
	② 国施策	住宅の省エネ性能の向上	8.6 万トン	3.3%
		省エネ性能の高い機器の選択	22 万トン	8.6%
		身近な省エネ行動の実施等（行動変容）	0.7 万トン	0.3%
		その他、国の新たな制度や施策、取組み等	10.7 万トン	4.2%
	市独自の取組みによる削減計		9.6 万トン	3.7%削減
	③ 市独自の取組み	カーボンニュートラルパッケージ	1.6 万トン	0.6%
		家庭部門における再エネ電気への切替え	8.0 万トン	3.1%
メタネーションなどの技術革新		現時点では算定困難		
合計		206 万トン	80%削減	

※2013 年度の排出量 257 万トンを起点に削減率を算出

表 8 家庭部門における削減目安の内訳

5 成果指標

成果指標 ◎:新規項目	現状値	2030 年度目標値	2040 年度目標値
世帯当たりのエネルギー消費量の削減率（省エネ率）※（2013 年度比）	29.1%省エネ （2023 年度）	43.2%省エネ	52.5%省エネ
市内の再生可能エネルギー設備導入量	27.3 万 kW （2024 年度）	40 万 kW	61.1 万 kW
◎市内の再生可能エネルギー電気の契約世帯数	約 4,300 世帯 （2024 年度）	—	43,000 世帯

※太陽光発電等の創エネによる自家消費分のエネルギー消費量は除く

表 9 家庭部門における成果指標

第2項 業務部門

1 現状の排出状況

福岡市の業務部門における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度の311万トンから、2023年度実績値で182万トンに減少しており、この10年間で41%の削減を達成しました。国全体では2013年度比で29%の削減実績であるなか、福岡市は国の水準を上回るペースで削減が進んでいます。

2 国の取組み等の動き

ビジネス スタイル	✓ 勤務中の「クールビズ・ウォームビズ」を推進。エアコンの設定温度について、夏季は28度、冬季は20度での設定を推奨し、エネルギー消費の削減を促進
オフィス 建築物	✓ 2025年4月からすべての新築建築物で省エネ基準への適合を義務化 ✓ 「脱炭素ビルリノベ2026事業」として、商業施設等の既存の業務用建物における省エネ改修や省エネ機器導入に対し、約30%~50%の定額補助を実施 ✓ 中小企業等が生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備を導入した場合に最大14%の税額控除又は50%の特別償却（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）等
省エネ機器	✓ トップランナー制度における省エネ最低基準の引き上げ ✓ 「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」として、省エネ性能の高い設備・機器への更新や省エネ技術にかかる機器・設備の導入に対し、最大1億円の補助を実施 ✓ 2026年1月以降の水銀使用の蛍光灯の段階的な製造、輸出入の禁止を踏まえた、LED照明への切替えの推進【再掲】

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の4つの基本施策を中心に取組みを進めていきます。

業務部門の基本施策

- ① 脱炭素経営の推進、中小企業への脱炭素化支援
- ② イノベーションの創出
- ③ 建築物、設備の省エネルギー化
- ④ 再生可能エネルギーの利用拡大

市民の取り組み例

- 企業等の脱炭素に向けた取り組みに関心をもち、消費行動などで応援します。

事業者の取り組み例

- 地球環境に対する企業としての社会的責任や、気候変動リスクの中での持続的発展のために脱炭素化の取り組みが必要であることを認識し、これを取り込んだ企業経営を行います。
- 温室効果ガス排出削減に関する目標・計画を立て、その内容や取り組みの状況について公表します。
- 製品やサービスに使う原材料・部品の調達から輸送、販売に至るサプライチェーン全体で、取引企業とともに温室効果ガス排出削減に取り組みます。
- 金融機関は、投融资判断に ESG 要素を取り入れることを検討します。

関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 脱炭素経営への啓発
 - ★ 脱炭素経営に意欲的に取り組む企業を紹介するセミナーの開催や排出量取引制度などの国の動向、各種補助金等の情報発信、金融機関との連携、ビジネスマッチング、共同事業の実施の後押しなどにより、サプライチェーン全体での脱炭素経営の裾野を広げていきます。
 - ★ 中小企業が市内9割以上を占める福岡市の特性から、取り組みやすい脱炭素行動や各種補助金等の情報発信を行い、脱炭素社会実現には事業者一社一社の取り組みの積み重ねが重要であることを周知します。
 - ✓ 市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、事業者のグリーン購入への意欲を喚起するため、「福岡市グリーン購入ガイドライン」の周知をはじめとした広報啓発や企業における取組事例の紹介などを行います。
 - ✓ 二酸化炭素排出の抑制等によるサステナブルツーリズムを推進し、持続可能な観光振興に取り組みます。
 - ✓ 先駆的に脱炭素に取り組む市内中小企業の販路拡大と人材の確保・定着を一体的に支援します。
- 中小企業への脱炭素化支援
 - ✓ 専門家による省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入補助などにより、脱炭素化を後押しします。
 - ✓ 商工金融資金制度において、省エネ設備の導入など市内中小企業の脱炭素に向けた取り組みを支援します。
 - ★ 公民連携を推進し、環境経営の推進に向けたビジネスマッチングや実証事業の支援を行い、中小企業も参画できるビジネスモデルの構築を推進します。

● カーボンニュートラルパッケージ（事業者向けメニュー）

- ★ 市民、事業者向けの補助事業や支援事業を「カーボンニュートラルパッケージ」として一体的に広報を行い、市民、事業者の行動変容を促進します。

事業者向けメニュー (令和8年度)	主な補助対象・補助額	補助枠
事業所の省エネ支援事業	専門家を派遣した省エネ対策等の助言・提案を無料実施	—
事業所の省エネ設備導入支援事業	・省エネ設備と組合せ実施（最大 600 万円）LED 照明・空調・換気設備 機器費の 1/2 ・省エネ設備導入支援のみ（最大 300 万円）LED 照明・空調・換気設備 機器費の 1/2	1 億 4,500 万円
事業所の再エネ設備導入支援事業	太陽光発電設備 PPA 事業者 5 万円/kW（最大 1,000 万円）、市内事業者 5 万円/kW（最大 500 万円）	2,500 万円
FCV（燃料電池自動車）の購入補助	FCV 60 万円	180 万円
脱炭素建築物誘導支援事業	ビルの ZEB 化（最大 300 万円）、マンションの ZEH-M 化（最大 100 万円）に係る設計費用	4,870 万円
事業所の再エネ電気利用促進	市内事業者による、スケールメリットを活かした非化石証書の共同購入を実施	—
次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）導入支援事業	・国補助を活用した導入 国補助金を除いた自己負担分の 1/2（最大 1,000 万円） ・導入に向けた実証実験 実証に係る費用の 1/2（最大 1,000 万円）	2,000 万円

● 環境ビジネスの創出・振興

- ★ 「金融・資産運用特区」を活用した国際金融機能の誘致を進め、脱炭素などの ESG 投資の充実に向けた環境の実現に取り組みます。

<参考指標>脱炭素化の取組みを実施・検討している中小企業の割合・・・23.9%（2025 年度）

～コラム～ 企業のCSR・脱炭素経営に向けた取組みの拡がり

CSR（企業の社会的責任）とは、企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動で、様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方のことを指しています。SDGs（持続可能な開発目標）とも関係する概念であり、企業の規模に関わらず、企業の成長や存続に重要な要素となっています。

近年では具体的に、SBT、RE100といった取組みがあり、日本でも多くの企業が取り組んでおり、国もそれらの取組みを支援しています。

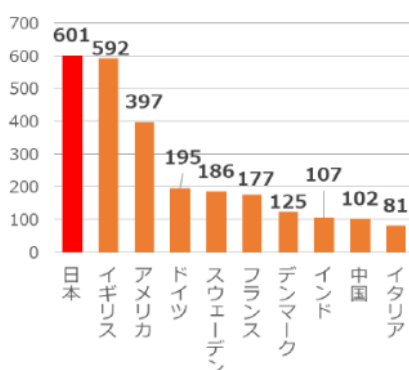
SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を
促す仕組み

- 認定企業数：世界で3,487社(うち日本企業は601社)
- 世界第1位（アジア第1位）

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



【出所】Science Based Targets-ホームページ Companies Take Action
(<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

SBTとは、

- ✓ 企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと
- ✓ 中小企業向けのSBTの取組みもある

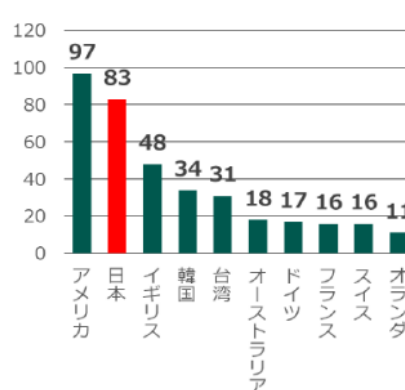
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を
再生エネで賄うことを目指す仕組み

- 参加企業数：世界で419社(うち日本企業は83社)
- 世界第2位（アジア第1位）

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10の国・地域)



【出所】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

RE100とは、

- ✓ 企業自らの使用電気を100%再生エネ電気で賄うことをめざす旨を表明すること
- ✓ 中小企業向けとしてRE Actionの取組みもある

出典）環境省 SBT、RE100に取り組んでいる企業数（2023年度9月30日時点）

2

イノベーションの創出

事業者の取り組み例

- 脱炭素に貢献する新技術やサービスの社会実装に積極的に取り組みます。
- AI や IoT 等を活用し、脱炭素に関する課題解決のサービスや製品を提供します。

関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 先進技術の社会実装支援

- ✓ 専門的な知見を有した大学などの研究機関、スタートアップ等との連携を図り、カーボンニュートラルを加速させる新たな技術の実装や社会課題の解決に取り組みます。
- ★ 脱炭素に係る総合支援窓口「Fukuoka ゼロカーボンゲート」等を通じて、実証実験の場の提供や企業間のマッチング、国への規制緩和提案、取り組みのPRなどの支援を行い、脱炭素に係る新技術の市内への実装や新たなビジネスモデルの構築を推進します。

<参考指標>脱炭素に関する新技術やプロジェクトの相談件数・・・93件（2025年度）

- ✓ 中小企業等によるカーボンニュートラルに資する製品の販路拡大等を支援します。
- ✓ スタートアップ企業等が有する環境技術の社会実装を支援するなど、環境ビジネスの創出・活性化に取り組みます。

● 水素リーダー都市プロジェクト

- ✓ 水素社会の実現に向けて、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取り組みを推進します。

水素ステーション
の運営

下水バイオガス由来の水素ステーションの運営に引き続き取り組みます。

FCモビリティ
の導入促進

FCごみ収集車やFC給食配送車の運用、公用車への導入等に取り組みます。

まちづくり
への水素実装

九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素パイプラインの整備を進めるとともに、水素ステーションや純水素燃料電池の整備に向けた検討に取り組みます。

～コラム～ 脱炭素に向けた研究拠点について

九州大学にあるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER：アイスナー）は、2010年に文部科学省の「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」に採択、設置された、世界で最初に「カーボンニュートラル」を冠した研究機関です。

I²CNERでは基礎研究を通じて、効率的な水素製造、耐水素材料、次世代太陽電池、大気からの二酸化炭素直接回収、二酸化炭素地下貯留、エネルギー分析などに関する技術開発を行っています。脱炭素社会の実現に向け、関連する叡智を国際的に結集して異分野融合研究を推進するため、世界中の研究者とコラボレーションしながら研究開発を展開しています。



◀ I²CNERの研究者が開発した
世界最高のCO₂透過量を誇る
CO₂分離膜
この分離膜を用い、装置で大
気からCO₂を直接回収
(Direct Air Capture) する

▲右：I²CNER 第1研究棟
左：I²CNER 第2研究棟

出典）九州大学より提供

3 建築物、設備の省エネルギー化

事業者の取組み例

- 建築物の新築、改修の際は、ZEB 化等、建築物の省エネルギー化を進めます。
- 設計・施工会社は、ZEB 等、省エネ性能が高い建築物のメリットや必要な費用を説明し、施主や利用者に適したプランとなるよう提案します。
- 2026 年 1 月以降の蛍光灯の段階的な製造禁止等を踏まえて、計画的に LED 照明を導入するとともに、空調や冷蔵庫をはじめとした機器の更新時には、省エネ性能の高い機器を選択します。また、コージェネレーション、ヒートポンプ式等のエネルギー効率が高い給湯器等の導入を検討します。
- ビルのエネルギー管理システム（^{ベムス}BEMS:Building Energy Management System）等により、エネルギー使用状況の把握に努めます。
- 設備事業者は、高効率な省エネ設備の導入メリットや必要な費用を説明し、各事業所に適した導入を提案します。

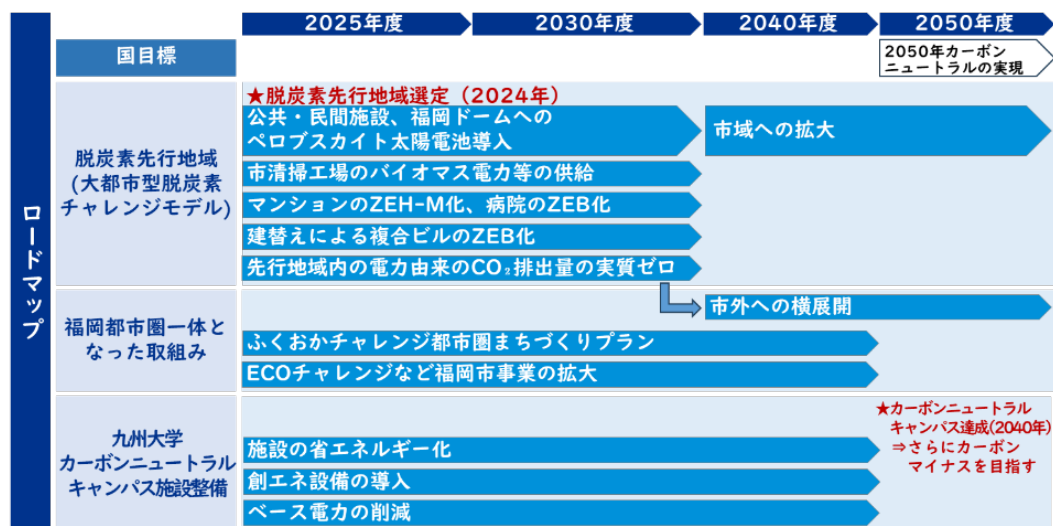
関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 建築物、設備の省エネルギー化の推進
 - ✓ 省エネ性能の高い建築物や設備の経費削減効果、快適性などのメリットや、各種支援制度（補助）について周知します。
 - ★ 国による省エネ性能の基準引上げにあわせた、^ゼZEB（Net Zero Energy Building）など省エネ性能の高い建築物の普及に向けた支援を行います。
- ＜参考指標＞ZEB 件数・・・199 件（県内）（2025.8 月時点）
- ✓ 省エネ対策の助言を行う専門家の派遣や、省エネ設備導入に対する支援を行い、事業所における省エネ化を推進します。
 - ✓ 地域熱供給などのエリア単位で行うエネルギーの共同利用について、事業者と連携し、その普及状況や省エネ、都市防災などのメリットについて周知します。
 - ✓ 売却や貸付など市有地処分の公募等にあたっては、住宅や建築物に関する環境性能についての民間提案の誘導策や、積極的な評価の実施について検討します。

● エリア単位での先行取組み（脱炭素先行地域・九州大学等）

- ★ 脱炭素先行地域や博多港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取組み、2040年度のカーボンニュートラルを目標とする九州大学「カーボンニュートラルキャンパス施設整備計画」の取組みなど、エリア単位での先行した脱炭素化を進め、市域や市外への展開を図ります。



● 市役所における施策・取組み（福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画）

- ✓ ※第3項（75～77ページ）に詳細内容を記載

4 再生可能エネルギーの利用拡大

事業者の取り組み例

- 再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。また、RE100やRE Actionへの参加表明を検討します。
- ビル・倉庫等の建築物へ太陽光発電設備や蓄電池の導入を検討します。
- テナント入居の際は、再生可能エネルギー電気のメニューを選択・契約できないか確認し、物件を選択します。
- 小売電気事業者等は、100%再生可能エネルギーの電気メニューを提供します。

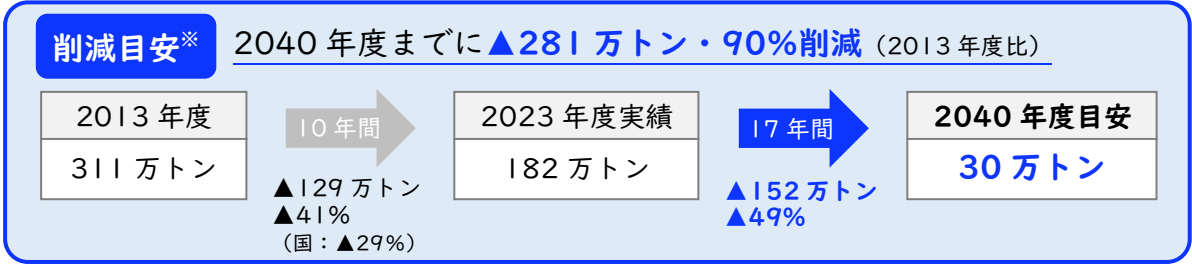
関連する行政の取り組み ★前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- ビルや倉庫等への太陽光発電や蓄電池の導入推進（創エネ）
 - ✓ 太陽光発電や蓄電池の導入効果や災害時の電源確保などのメリット、初期費用を抑えた導入手法、各種支援制度（補助金や税制優遇など）の周知などを行うとともに、太陽光発電設備の導入支援の実施等により事業所への導入を後押しします。
- ペロブスカイト太陽電池等再エネ新技術の導入
 - ★ 脱炭素先行地域をはじめ、再エネ発電設備の設置余地の少ない都市部における国産ペロブスカイト太陽電池の全国に先駆けた実装を進め、新たな都市型創エネモデルの確立を図ります。
 - ★ 国産ペロブスカイト太陽電池の普及を図るため、市有施設における率先導入や脱炭素先行地域内における民間施設への設置等活用事例の創出に取り組むとともに、民間事業者への助成、わがまち特例を活用した固定資産税の軽減措置など総合的に推進していきます。
 - ★ 従来型では設置できなかった耐荷重の小さい屋根や金属屋根などへの設置を促進するとともに、新たな設置場所の創出につながる壁面等への設置技術確立に向けた実証実験を検討します。

＜参考指標＞市域のペロブスカイト太陽電池設置数・・・5か所（予定含む）（2026年度）
- 蓄電池等を活用した出力制御対策
 - ★ 蓄電池を活用した電力の自家消費による電気代削減効果等の周知を行うとともに、市有施設跡地や未利用地等を活用した系統用蓄電池事業の誘導等により、九州で頻発する出力制御の抑制を図ります。
- 再エネ電気への切替え促進
 - ★ 再エネ電気利用の広報啓発や切替企業の紹介、非化石証書の共同購入、補助事業の上乗せなどの支援により、事業所における再生可能エネルギー電気の利用を促進します。
 - ★ 商業ビル等へのテナント入居が多い福岡市の特性を踏まえ、再生可能エネルギー電気の活用に向けた誘導等に取り組みます。

4 削減目安と各施策の削減内訳

業務部門では、2040 年度までに 2013 年度比で 90%（累計 281 万トン）の削減を目指し、今後 49%（152 万トン）の削減を進めていきます。



※福岡市域全体で2013年度比80%を削減した場合
（参考）国の地球温暖化対策計画（R7.2）における業務その他部門の削減目安は2013年度比▲79%～▲83%

図 40 業務部門における削減目安

今後、電源構成の変化による削減や国施策の推進により、2040 年度までに約 114 万トン、福岡市独自の取組みにより、約 39 万トンの削減を目指します。

主な取組み			削減量	削減率※
2013 年度-2023 年度の削減実績（省エネ+電源構成）			129 万トン	41%削減済
今後の削減見込み	電源構成の変化、国施策による削減計		113.8 万トン	36.6%削減
	① 電源構成の変化		65 万トン	20.9%
	② 国施策	ビルなどの省エネ性能の向上、行動変容	21 万トン	6.8%
		省エネ性能の高い機器の選択、その他、国の新たな制度や施策、取組み等	27.8 万トン	8.9%
	市独自の取組みによる削減計		38.6 万トン	12.4%削減
	③ 市独自の取組み	脱炭素先行地域エリア	10 万トン	3.2%
		市役所率先実行（実績含め 24.4 万トン）	11 万トン	3.5%
		九州大学における 2040 年度に向けた取組み（福岡市域分の削減量）	1.1 万トン	0.4%
		民間事業者における再エネ電気への切替え（実績含め 18.7 万トン）	16.5 万トン	5.3%
メタネーションなどの技術革新、都市ガスの脱炭素化		現時点では算定困難		
合計			281 万トン	90%削減

※2013 年度の排出量 311 万トンを起点に削減率を算出

表 10 業務部門における削減目安の内訳

5 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030 年度目標値	2040 年度目標値
床面積当たりのエネルギー消費量の削減率（省エネ率）※（2013 年度比）	17.5%省エネ（2023 年度）	33.0%省エネ	40.0%省エネ
市内の再生可能エネルギー設備導入量【再掲】	27.3 万 kW（2024 年度）	40 万 kW	61.1 万 kW
◎市内事業者の再生可能エネルギー電気の契約量	1 億 5,128 万 kWh（2024 年度）	—	3 億 256 万 kWh

※太陽光発電等の創エネによる自家消費分のエネルギー消費量は除く

表 11 業務部門における成果指標

第3項 市役所の率先実行（福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画）

1 目的

福岡市役所自らの事務事業において、市民・事業者にも率先して温室効果ガスの排出削減に取り組み、市有施設での省エネの推進、太陽光発電設備の導入や再エネ電気への切替えなどによるCO₂削減について、市民・事業者に対して範を示すことで福岡市域における温室効果ガスの削減に寄与します。

2 対象とする範囲

福岡市役所の全ての事務・事業を対象とします。

算定対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、福岡市役所の事務・事業で発生する二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の3種類とします。

3 削減目標

(1) 目標設定の考え方

福岡市役所の事務・事業で発生するエネルギー起源CO₂排出量を指標とします。

2040年度のエネルギー起源CO₂排出量ゼロを最終目標として設定するとともに、前回計画の2030年度目標である70%削減を、2025年度に5年前倒して達成したことから、2030年度の目標更新および2035年度の間目標を設定します。なお、2030年度には電気由来CO₂排出量ゼロも目標として設定します。

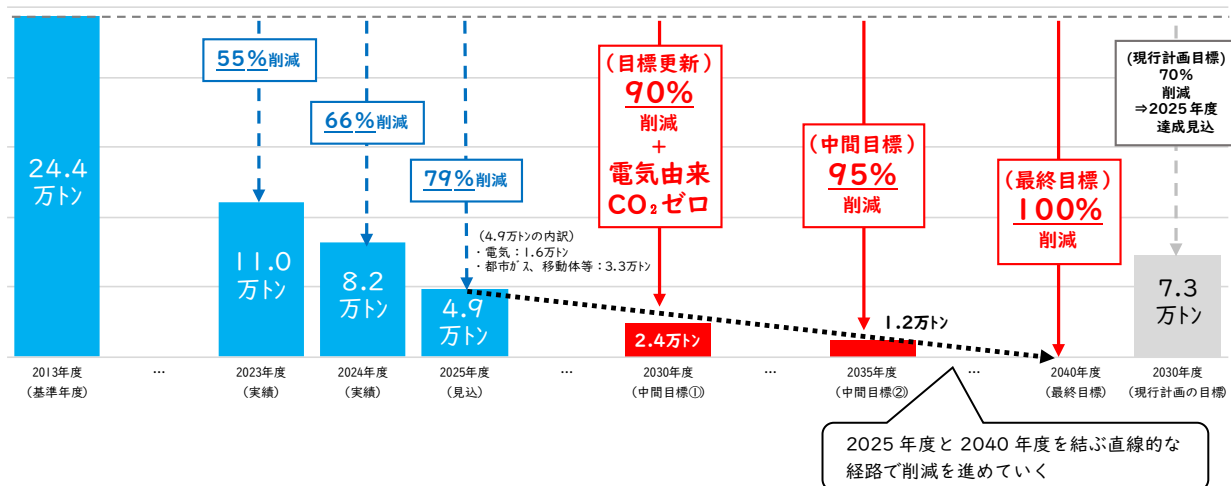
(2) 削減目標（基準年度：2013年度）

2030年度・2035年度・2040年度における市役所の新たな削減目標

2030年度：エネルギー起源CO₂排出量 90%削減（電気由来CO₂排出量ゼロ）

2035年度：エネルギー起源CO₂排出量 95%削減

2040年度：エネルギー起源CO₂排出量 100%削減



4 具体的な取組み

(1) 取組みの基本方針

市有施設の省エネ対策や再生可能エネルギーの利用促進に取り組むとともに、技術革新の動向も踏まえながら、庁用車など移動体の脱炭素化、都市ガスの脱炭素化への取組みを強化します。

(2) 具体的な取組み内容

市役所の取組み ★：前回計画改定（R4.3）以降の新規・拡充

● 市有施設の省エネ対策

- ✓ 省エネ性能の向上に向けた施設整備
建築物の設計時には、「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づき庁舎の ZEB 化・高効率機器の採用による省エネを引き続き進めます。
- ✓ 機器や設備の運用改善
「省エネ・省 CO₂ 手引書」に基づき、管理職等の施設管理者が、機器や設備の運転方法や設定の見直し等を行います。

● 再生可能エネルギーの利用促進

設備導入及び電力調達を組み合わせ、市有施設の使用電力を、再生可能エネルギー電気に切り替えていきます。

- ✓ 太陽光発電設備の導入拡大
自家消費を主目的とした太陽光発電設備は、2025 年度までに設置可能な施設等の 62% に設置済み（一部設置予定含む）であり、今後もさらなる導入・拡大を行い、2040 年度までに設置可能な施設等の 100% に設置します。また、ペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代型の太陽光発電設備の導入についても積極的に取り組みます。
- ✓ 再生可能エネルギー電気への切替え
市役所業務で調達する電力の再エネ電気への切替えは、2025 年度までに 89% を切替済みであり、今後も切替えを推進することで、2030 年度には使用電力の 100% を再エネ電気とします。

● 庁用車の脱ガソリン車への切替え

- ✓ 「福岡市庁用自動車の環境配慮に関する導入基本方針」に基づき、庁用自動車への電気自動車等の優先的な導入を検討し、脱ガソリン車化を推進します。また、導入に合わせ、充電設備の設置も推進します。

● 主な分野における独自の取組み

- ★ 地下鉄分野
「福岡市地下鉄長期ビジョン 2025-2036」に基づき、省エネ機器の採用等による消費エネルギーの抑制に取り組むほか、地下鉄用電力として 100% 再生可能エネルギーの電気を全国で初めて導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進します。

✓ 下水道分野

「福岡市下水道ビジョン 2026」に基づき、老朽化した設備の改築更新にあわせ、省エネ機器を導入するとともに、下水バイオガスを活用した発電、下水熱利用など再生可能エネルギーを有効活用し、脱炭素社会へ貢献します。

✓ 水道分野

「福岡市水道長期ビジョン 2028」に基づき、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用や「配水調整システム」による水の有効利用に関する施策など、環境に配慮した事業運営を推進します。

✓ 廃棄物分野

「循環のまち・ふくおか推進プラン（第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」に基づき、廃棄物発電電力の活用や二酸化炭素の分離回収・活用技術等により、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素社会への取組みを推進します。

✓ 港湾分野

「博多港カーボンニュートラルポート形成計画」に基づき、船舶へのバイオ燃料の活用など、博多港における脱炭素化の取組みを推進します。

✓ 道路分野

「福岡市道路整備アクションプラン 2028」に基づき、道路照明灯、防犯灯のLED化等の取組みを推進します。

● Scope3 排出量削減の取組み

✓ 市役所の活動に関した事業者の排出である Scope 3 排出量にも配慮した取組みを進めるとともに、その排出量の削減に努めます。

- ・ 環境に配慮した調達等による環境負荷の低減
- ・ 職員による脱炭素率先行動等の実施
- ・ イベント開催時等における二酸化炭素排出量削減対策

● その他の取組み

- ・ 公共建築物の木造化・内装等の木質化などに取り組みます。
- ・ 公共施設において、民間建築物の先導となる緑化に取り組みます。

5 計画の推進及び進行管理

庁内の推進体制として、福岡市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした会議体である「福岡市温暖化対策推進会議（会長：副市長）」等により、市役所における施策・取組みを着実に推進するとともに、進行管理を行います。

6 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030 年度目標値	2040 年度目標値
◎市有施設の太陽光発電設備の設置率	62% (2026.4 月時点) ※	— (50%達成済)	100%
◎市役所部門における再生可能エネルギー電気の切替率	89% (2025 年度)	100%	—

※設置可能な施設数：約 390 施設（2026.4 月時点）

表 12 市役所部門の成果指標

第4項 自動車部門

1 現状の排出状況

福岡市の自動車部門における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度の202万トンから、2023年度実績値で171万トンへと減少しており、この10年間で15%の削減となっています。国全体では2013年度比で運輸部門の削減実績は15%であり、福岡市は国と同様のペースで削減が進んでいます。

また、車種別の排出割合は、乗用車が50%、貨物車が49%であり、福岡市の自動車部門においては、乗用車と貨物車の脱炭素化を進めていくことが重要です。

2 国の取組み等の動き

次世代自動車	✓ 次世代自動車の導入促進に向け、「CEV補助金」事業として、EVの導入に対し、最大130万円の補助を実施 ✓ 国の目標として、乗用車は2035年までに新車販売の電動車率100%を計画、小型商用車は2040年までに新車販売の電動車・脱炭素燃料車率100%を計画
インフラ	✓ EV等の導入促進に向け、2030年までに公共用急速充電器3万口の整備を目指す ✓ LED道路照明の整備促進として、2030年度までに約30万基（直轄国道）の整備を目指す ✓ 水素ステーション等のインフラ整備の推進
輸送	✓ 車両動態管理システム、予約受付システム等の輸送効率化システムやダブル連結トラック、スワップボディコンテナ車両の導入に要する経費の一部の補助を実施

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の基本施策を中心に取組みを進めていきます。

自動車部門の基本施策

- ① 自動車の脱炭素シフトの推進

② 燃費向上、使用頻度・走行距離の低減

自動車の脱炭素シフトの推進

市民の取り組み例

- 車の購入の際は、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）の購入を検討します。
- 燃料については、消費による環境への負荷・負担が少ないバイオ燃料の利用を検討します。

事業者の取り組み例

- 自動車販売店は、自動車の環境性能や経済性などについて説明します。
- 社用車として、EVやFCVの導入を検討します。
- 商品や貨物の配送車両への電動車等の導入や、バイオ燃料等の利用に取り組みます。
- EV充電設備や水素ステーション等の次世代自動車のインフラ整備に取り組みます。

関連する行政の取り組み

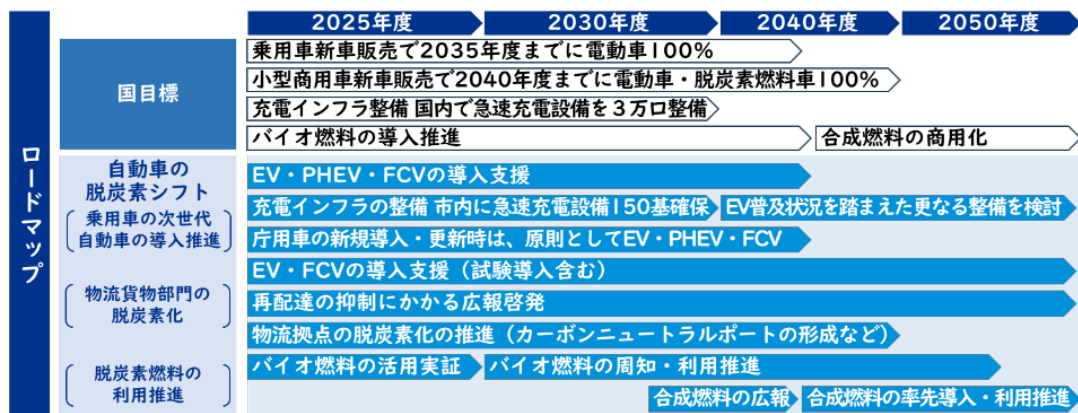
★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）の導入推進
 - ✓ 環境性能や非常用電源としての活用などのメリット、各種支援制度（補助金や税制優遇など）について周知します。
 - ✓ EV、FCVの導入支援を行います。

<参考指標> 自動車1台当たりのCO₂排出量の減少率（2013年度比）・・・22.9%（2023年度）
- EV充電設備等インフラ整備の推進
 - ★ 市有施設を活用したEVの充電設備設置を進めるとともに、民間施設での公共用充電設備の設置を促進し、充電インフラの整備を進めます。また、市内における公共用充電設備の適正配置に向けた誘導等に取り組みます。
 - ★ 物流分野での商用車の電動化を推進するため、充電設備の設置事業の誘導等に取り組みます。
 - ✓ 九州大学箱崎キャンパス跡地に新たな水素ステーションの建設を推進します。
- 物流貨物車等の脱炭素化
 - ★ 物流分野での商用車の電動化を推進するため、小型商用車のEV化に向けた誘導等に取り組みます。
 - ✓ 公共交通車両（バス、タクシー）への電動車導入や鉄道車両等のエネルギー効率化等を推進します。

● バイオ燃料等脱炭素燃料の利用推進

- ★ 電動車の選択肢が少ない物流分野の大型車両などに対しては、バイオ燃料等の活用に向けた広報等を進め、貨物車等の脱炭素化を促進します。



2

燃費向上、使用頻度・走行距離の低減

市民の取り組み例

- 移動の際は、徒歩や自転車、地下鉄、電車、バスなどの公共交通機関の利用を心がけます。また、目的によっては、カーシェアリングやシェアサイクル等の活用、移動が不要なオンラインの利用を検討します。
- アイドリングストップや走行ルートの確認などエコドライブを実践します。
- 宅配 BOX の利用や駅・コンビニ等での受取り、時間帯指定の活用など、宅配の再配達の抑制に取り組みます。

事業者の取り組み例

- 配送時の輸送ルートの最適化や効率化、再配達の抑制などにより配送サービスにおける脱炭素化に取り組みます。
- シェアリングの車両に EV や電動バイク等を導入します。

関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 公共交通機関、徒歩や自転車の利用推進
 - ✓ 多様な交通手段が相互に連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸とした総合交通体系づくりに取り組みます。
 - ★ 地下鉄車両の更新・大規模改修において、省エネルギー機器の導入を推進します。
 - ✓ パーク・アンド・ライドの推進や、駅やバス停における待合環境の向上等、事業者等と連携して公共交通の利用促進や利便性向上に取り組みます。
 - ✓ 放射環状型の幹線道路ネットワークの形成や、フリンジパーキングの利用促進による都心部への自動車流入の抑制などに取り組むことで、道路交通の円滑化を図ります。
 - ✓ 自転車利用環境の向上や、安全で快適に移動できる歩行空間の確保等、自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくりに取り組みます。
- エコドライブ、宅配 BOX の活用等再配達の抑制、オンライン手続き
 - ★ 市民、事業者に対して、エコドライブ、宅配 BOX や時間帯指定の活用等による再配達の抑制に向けた取り組みや温室効果ガス削減効果の広報等を実施し、市民の生活における身近な移動の脱炭素化を促進します。

＜参考指標＞再配達の抑制に係る市民アンケート（再配達の抑制に取り組んでいる）・・・73.7%
(2025 年度)

- ✓ 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、使いやすくわかりやすいオンライン手続きの導入等を推進します。

● カーシェア、シェアサイクル等の推進

- ★ カーシェアリングの広報啓発や、100%再生エネの電気を使った EV カーシェアの普及を進める等、環境にやさしい移動を推進します。

<参考指標>市内カーシェアスポット数・・・939箇所（2025.9月時点）

- ✓ シェアサイクル等のシェアモビリティを活用する等、コンパクトシティの特性を活かした都市型の脱炭素モビリティを推進します。

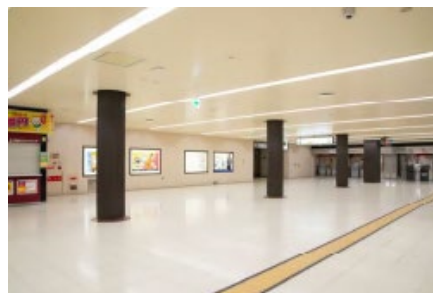
～コラム～ 福岡市地下鉄について

福岡市地下鉄は、令和7年4月1日より全国で初めて全路線の使用電力を100%再生可能エネルギー電気に切り替えて運行しています。

また、車両の更新時には、既存車両で使用しているモーターよりも高効率で、使用電力量を低減できる新型モーターを採用するなど、施設や車両の省エネ化や駅照明等のLED化を進め、消費エネルギーの抑制に取り組んでいます。



▲ 新型車両（4000系）



▲ 駅照明等のLED化後駅構内（博多駅）

～コラム～ 新たなモビリティの社会実装

福岡市では、電動キックボードや電動スクーターのシェアリングサービスなど次世代モビリティの社会実装が進んでいます。



▲ 左：電動キックボード 右：電動スクーター

～コラム～ パーク・アンド・ライド、フリンジパーキング

福岡市では、公共交通機関の利用促進や都心部への自動車流入抑制を図るため、パーク・アンド・ライドやフリンジパーキングなどに取り組んでおり、これらの取り組みは、自動車からの温室効果ガス排出量の削減にもつながっています。

❖ パーク・アンド・ライド

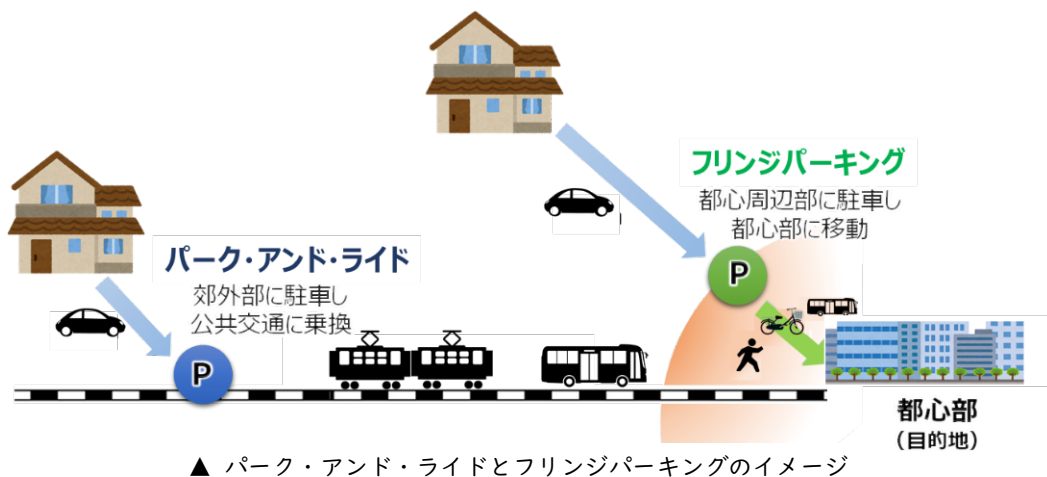
公共交通機関の利用を促進し、道路交通混雑の緩和を図るため、郊外部の駐車場にマイカーを駐車し（パーク）、鉄道やバスに乗り換え（ライド）、目的地に行く取り組みです。

福岡市では、郊外部の大型商業施設の駐車場と連携したパーク・アンド・ライドなどに取り組んでいます。

❖ フリンジパーキング

都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心周辺部の駐車場でマイカーを受け止め、公共交通等により乗り換えて都心部に行く取り組みです。

福岡市では、天神地区と博多駅地区でフリンジパーキングに取り組んでいます。



4 削減目安と各施策の削減内訳

自動車部門では、2040 年度までに 2013 年度比で 74%（累計 150 万トン）の削減を目指し、今後 59%（119 万トン）の削減を進めていきます。



※福岡市域全体で 2013 年度比 80%を削減した場合
（参考）国の地球温暖化対策計画（R7.2）における運輸部門の削減目安は 2013 年度比▲64%～▲82%

図 41 自動車部門における削減目安

今後、国施策の推進により、2040 年度までに約 116 万トン、福岡市独自の取組みにより、約 3.2 万トンの削減を目指します。

主な取組み			削減量	削減率※
2013 年度-2023 年度の削減実績			31 万トン	15.3%削減済
今後の削減見込み	国施策による削減計		116 万トン	57.4%削減
	① 国施策	EV、PHEV、FCV の導入（国補助、税制優遇）及び充電設備、水素ステーション等のインフラ整備の推進	73.5 万トン	36.4%
		道路交通量対策	6.7 万トン	3.3%
		徒歩や自転車、公共交通機関の利用	2.9 万トン	1.4%
		カーシェアリング、エコドライブ（行動変容）	10.3 万トン	5.1%
		トラック輸送の効率化	9.6 万トン	4.8%
		その他、国の新たな制度や施策、取組み等	13 万トン	6.4%
	市独自の取組みによる削減計		3.2 万トン	1.6%削減
	② 市独自の取組み	自動車の脱炭素シフト、公共交通利用促進、カーシェアリング等の推進	3.2 万トン	1.6%
		大型商用車の EV・FCV 化、J クレ活用、バイオ燃料・合成燃料などの技術革新	現時点では算定困難	
合計			150 万トン	74%削減

※2013 年度の排出量 202 万トンを起点に削減率を算出

表 13 自動車部門における削減目安の内訳

5 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030 年度目標値	2040 年度目標値
自動車新車販売台数に占めるガソリン車の割合	56%（乗用車，2023 年度） 89%（◎小型商用車，2024 年度）	35%（乗用車）	ガソリン車 0% （乗用車は 2035 年度）
◎市内急速充電設備の設置口数	111 口（2025.1 月時点）	150 口	国目標に合わせて検討
1 日あたりの鉄道・バスの乗車人員数	118 万人 （2023 年度）	125 万人 （2028 年度）	福岡市都市交通基本計画の改定に合わせて設定

表 14 自動車部門における成果指標

第5項 再生可能エネルギー（非化石エネルギー）施策

1 現在の状況

脱炭素にはエネルギーを消費しても二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの活用が必要であり、再生可能エネルギー施策は、家庭・業務・産業など部門にまたがる重要な取り組みです。

福岡市の再生可能エネルギーの設備導入量は、2024年度で27.3万kWで、その内訳は、太陽光発電とバイオマス発電によるものがほとんどとなっており、福岡市において再生可能エネルギーの発電可能性を最大限活かすことができる場所としては、市域の自然的社会的条件から、建築物の屋根等や公共用地が有望と考えています。

2 国の取り組み等の動き

再エネ 導入・利用	✓ 再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁や地方公共団体が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す ✓ 導入拡大にあたっては、イノベーションの加速とサプライチェーンの構築を戦略的に進め、国産再生可能エネルギーの普及拡大による技術自給率の向上を図る
太陽光	✓ 2030年代後半以降における使用済み太陽光パネルの排出量の増加に対応するため、リユース・リサイクル・廃棄処分が徹底して行われるよう、義務的リサイクル制度を含めた新制度の構築に向けて検討
水素	✓ 水電解の新技术の推進、水素サプライチェーンの構築等を検討、実施
出力制御 対策	✓ 九州では太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの普及が進む一方、年100回を超える出力制御が発生 ✓ 蓄電池の活用など、調整力の確保を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入余地が大きい地域と需要地をつなぐ地域間連系線の整備を推進

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取り組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の3つの基本施策を中心に取り組みを進めていきます。

再生可能エネルギーの基本施策

- ① 再生可能エネルギー等の導入推進（創エネ）
- ② 再生可能エネルギー電気等の利用拡大
- ③ 出力制御対策、エネルギーマネジメントシステムの導入・普及

再生可能エネルギー等の導入推進（創エネ）

市民の取組み例

- 住宅の新築の際は、日照時間、使用電力などを考慮し、太陽光パネルの設置を検討します。

事業者の取組み例

- ビルや倉庫などでの太陽光発電設備の設置を検討します。
- 隔地にある自社の遊休地などにおいても、自社で消費するための太陽光発電を検討します。
- 太陽光パネルを廃棄する際は、リサイクルをはじめ適正な処理方法を検討します。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 太陽光発電や蓄電池の導入推進（再掲）
 - ✓ 周辺環境に配慮しながら、太陽光発電や蓄電池の導入効果や災害時の電源確保などのメリット、初期費用を抑えた導入手法、各種支援制度（補助金や税制優遇など）の周知などを行うとともに、太陽光発電設備の導入支援の実施等により、住宅や事業所への導入を後押しします。また、使用済み太陽光パネルの適正な処理方法の周知等に取り組みます。
 - ★ PPA 方式等を活用し、自家消費を主目的とした太陽光発電設備を設置可能な市有施設へ率先導入していきます。
 - ✓ 地球温暖化対策推進法に基づく促進区域として、建築物の屋根や公共用地を設定します。
 - ★ 固定価格買取制度（FIT）の期限到来による価格変動や関係機器の更新期等における課題を踏まえ、支援策の実施等について検討します。
- ペロブスカイト太陽電池等再エネ新技術の導入（再掲）
 - ★ 脱炭素先行地域をはじめ、再エネ発電設備の設置余地の少ない都市部における国産ペロブスカイト太陽電池の全国に先駆けた実装を進め、新たな都市型創エネモデルの確立を図ります。
 - ★ 国産ペロブスカイト太陽電池の普及を図るため、市有施設への率先導入や脱炭素先行地域内における民間施設への設置等活用事例の創出に取り組むとともに、民間事業者への助成、わがまち特例を活用した固定資産税の軽減措置等を総合的に推進していきます。
 - ★ 従来型では設置できなかった耐荷重の小さい屋根や金属屋根などへの設置を促進するとともに、新たな設置場所の創出につながる壁面等への設置技術確立に向けた実証実験を検討します。
 - ★ ペロブスカイト太陽電池等を組み合わせたタンデム型太陽電池やその他の次世代型太陽電池について、国の動向や民間企業の開発状況を踏まえ、その活用を検討していきます。

- 水素リーダー都市プロジェクトの推進（再掲）
 - ✓ 水素社会の実現に向けて、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFC モビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進します。
- バイオマスを活用した発電等の推進
 - ★ 清掃工場において、廃棄物系バイオマスを焼却した際の熱を活用して発電します。また、清掃工場の再整備等の機会を捉え、再生可能エネルギー設備の導入や廃棄物発電効率の向上等に向けて、検討を行います。
 - ✓ 福岡市におけるバイオマス発電の先進事例として、食品廃棄物からのメタン発酵ガスを活用した発電施設の周知を図ります。
 - ✓ 下水処理の過程で発生する下水バイオガスや汚泥を有効利用し、発電、水素の製造、汚泥の固形燃料化に取り組みます。また、下水バイオガス発電や固形燃料化施設、焼却施設から発生する排熱を回収し、場内で熱エネルギーとして有効利用します。
 - ✓ 森林（人工林）の植替えや間伐で生じた建築用資材とならない伐採木について、木質バイオマス発電施設の燃料として供給します。
- その他再生可能エネルギーの利用拡大
 - ✓ 地下鉄駅での下水熱や地中熱の利用など、未利用エネルギーの活用に取り組みます。
 - ✓ その他再生可能エネルギーや未利用エネルギーに関して、今後の拡大に向け、民間事業者や技術開発の進展を注視していきます。

～コラム～ 福岡市における都市資源の有効活用

福岡市においては、建物の屋根、ごみや生活排水など、都市ならではの空間やエネルギー資源が有効活用されています。

❖ 太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電

住宅や学校などの市有施設の屋根をはじめ、さまざまな場所に太陽光発電を導入しています。市内の太陽光発電の年間発電量は、約76,000世帯の年間電力量に相当します（令和5年度時点）。水道施設では、高低差を活用した小水力発電を導入しています。また、森林（人工林）の植替えや間伐で生じた建築用材とならない木材を筑前町の木質バイオマス発電所で燃料として有効活用しています。



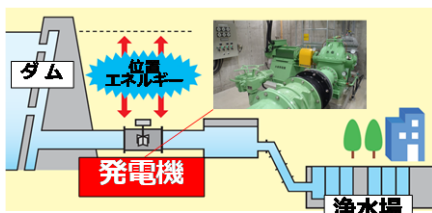
▲住宅（太陽光発電）



▲柏原小学校（太陽光発電）



▲新青果市場（メガソーラー）



▲下水道施設を活用した小水力発電



▲ふくおか木質バイオマス発電所

❖ 都市資源の有効利用

都市で発生するごみや下水を活用し、清掃工場における廃棄物発電に、また、水処理センターでは下水の処理過程で発生する下水バイオガスを利用した発電、水素の製造のほか、下水汚泥から固形燃料を製造し、石炭の代替燃料として有効活用しています。



▲清掃工場におけるごみ焼却熱を活用した廃棄物発電



▲下水（生活排水）をエネルギー資源として有効利用

2

再生可能エネルギー電気等の利用拡大

市民の取り組み例

- 使用する電気は、再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。
- 住宅に太陽光発電設備を導入する際は、発電した電力を最大限活用するため、蓄電池や蓄電機能を有した自動車の導入を検討します。

事業者の取り組み例

- 再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。また、RE100やRE Actionへの参加表明を検討します。
- エネルギー供給事業者は、エネルギーのカーボンニュートラル化を進めます。
- ビル・倉庫等の建築物へ太陽光発電設備を導入する際は、発電した電力を最大限活用するため、蓄電池の導入を検討します。
- テナント入居の際は、再生可能エネルギー電気が選択できないかを確認し、物件を選択します。

関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 再エネ電気への切替え促進（再掲）
 - ★ 再エネ電気利用の広報啓発や切替企業の紹介、非化石証書の共同購入、補助事業の上乗せなどの支援により、住宅や事業所における再生可能エネルギー電気の利用を促進します。
 - ★ 商業ビルへのテナント入居が多い福岡市の特性を踏まえ、再生可能エネルギー電気の活用に向けた誘導等に取り組みます。
 - ★ 共同住宅率が高い福岡市の特性を踏まえ、再生可能エネルギー電気の活用に向けた誘導等に取り組みます。

3

出力制御対策、エネルギーマネジメントシステムの導入・普及

市民の取り組み例

- 太陽光発電などで発電した電気を自家消費するため、蓄電池や住宅のエネルギー管理システム（HEMS）などの導入を検討します。

事業者の取り組み例

- ビルのエネルギー管理システム（BEMS）や蓄電池等を活用し、エネルギー利用のピークをずらし、建物への電力供給を調整することなどにより、エネルギーを効率的に使用します。
- 地域熱供給エリアで開発を行う際は、熱エネルギーを活用した空調の導入などを検討します。

関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 蓄電、蓄熱を活用した出力制御対策（再掲）
 - ✓ 蓄電池を活用した電力の自家消費による電気代削減効果や効果的な電力メニューの活用等の周知を行うとともに、市有施設跡地や未利用地等を活用した系統用蓄電池事業の誘導、家庭用蓄電池や高効率給湯器、V2H システムなどを活用した蓄電や蓄熱等により、九州で頻発する出力制御の抑制を図ります。
- エネルギーの効率的な利用の推進
 - ✓ 清掃工場で発電した電力について、電力の地産地消に向け、脱炭素先行地域や民間施設への供給も含めた、効率的な再生可能エネルギー電気の活用を検討します。
 - ✓ 上下水道施設におけるデマンドレスポンス（電力の需要調整）の実施に取り組みます。
 - ✓ エネルギーマネジメントに関する実証実験の支援を行います。

4 成果指標

成果指標 ㊟：新規項目	現状値	2030 年度 目標値	2040 年度 目標値
市内の再生可能エネルギー設備導入量【再掲】	27.3 万 kW (2024 年度)	40 万 kW	61.1 万 kW
㊟市内の再生可能エネルギー電気の契約世帯数【再掲】	約 4,300 世帯 (2024 年度)	—	43,000 世帯
㊟市内事業者の再生可能エネルギー電気の契約量【再掲】	1 億 5,128 万 kWh (2024 年度)	—	3 億 256 万 kWh

表 15 再生可能エネルギー施策における成果指標

第6項 その他の取組み

◆ 廃棄物部門

Ⅰ 国の取組み等の動き

資源循環	✓ 2022年に3R+Renewableを基本原則とした、プラスチック資源循環促進法を施行 ✓ プラスチック資源循環の促進に向け、資源循環高度化設備やプラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入に対する補助事業等を実施
食品ロス	✓ 2000年度比で2030年度までに、家庭系食品ロスは50%減の早期達成、事業系食品ロスは、60%減

2 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の基本施策を中心に取組みを進めていきます。

廃棄物部門の基本施策

- ① 資源循環の推進
- ② 廃棄物の減量

資源循環の推進

市民の取り組み例

- 令和9年2月から開始するプラスチックの分別を行うとともに、分別区分ごとの適正排出に協力します。
- 食品トレイ等は回収ボックスなどを活用してリサイクルに協力します。
- 環境ラベルがついた商品や詰替商品等の環境配慮型商品を選択します。
- バイオ燃料の活用につながる家庭から出る廃食用油のリサイクルに協力します。

事業者の取り組み例

- 環境に配慮した製品の製造、販売に努めるとともに、プラスチック製品の回収・再資源化に取り組みます。
- 製造、販売段階で発生した食品廃棄物について、資源化に取り組みます。
- 事務用品等は詰め替え式のもの等、長期的に使えるものを使用します。
- 梱包材や仕入れに使用する容器などは、くり返し使えるものを使用します。
- リサイクルの推進に向け、品目別に分別ボックスを設置し、分別を実施します。

関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- プラスチックリサイクルの推進
 - ★ 令和9年2月から開始するプラスチックの分別収集に向けて、効率的な収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組みます。また、収集したプラスチックを再商品化するとともに、リサイクルの「見える化」を図るなど、市民の分別定着に向けた広報・啓発を実施します。
 - ✓ マイバッグ持参に関する啓発に取り組むとともに、ごみ出しに使えるレジ袋「ふくレジ」の利用促進に取り組みます。また、マイボトル協力店制度や公共施設の給水スポット等を活用したマイボトルの啓発に取り組みます。
 - ✓ イベント等におけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。
 - ✓ 家庭ごみ指定袋やボランティア清掃用ごみ袋へのバイオマス素材の使用を進めます。
- ペットボトル水平リサイクルの推進
 - ★ 資源がくり返し循環するペットボトルの水平リサイクルを推進するとともに、資源循環の重要性を周知する取組みを行います。

- 廃食用油の有効活用や生ごみの資源化
 - ★ 家庭から出る廃食用油を回収し、バイオ燃料への有効活用などを行うとともに、生ごみ堆肥化容器の購入補助を行うほか、事業所から出る生ごみの資源化（メタン化・飼料化・堆肥化）に取り組む事業者の支援を行います。
- 廃棄物の収集運搬や焼却処理における温室効果ガスの削減
 - ✓ 検証中の FC ごみ収集車の運用状況を踏まえ、廃棄物の収集運搬における温室効果ガス排出量削減に向け、その活用について検討を行います。
 - ★ 清掃工場の再整備等の機会を捉え、ペロブスカイト太陽電池の導入や廃棄物発電の発電能力の向上、排ガスに含まれる CO₂ の回収など脱炭素に係る先端技術の導入に向けて、検討を行います。



2

廃棄物の減量

市民の取り組み例

- 不要なものを断るリフューズや、使い終わったプラスチック容器等を再利用し、積極的にリユースに取り組むことで、自宅から排出されるごみの量を減らします。
- ワンウェイプラスチックを減らすため、マイバッグやマイボトルを使用します。
- 買い物時は、使い切れる分だけの購入や「てまえどり」を心がけます。
- 自分で使い切れない食品はフードドライブを活用します。

事業者の取り組み例

- 特定プラスチック製品（スプーン、フォーク等）の廃棄の抑制につながるよう、提供スタイルの工夫に努めます。
- 店舗で売れ残った賞味期限・消費期限内の食品などはフードバンクの活用を検討します。

関連する行政の取り組み

※「I 資源循環の推進」に一体的に記載しています。

3 成果指標

成果指標 ①：新規項目	現状値	2030 年度 目標値	2040 年度 目標値
ごみ処理量	50.5 万トン (2023 年度)	47 万トン	循環のまち・ふくおか推進 プランの改定に合わせて設定
◎家庭系プラスチックごみの 焼却量	4.9 万トン (2023 年度)	1.9 万トン	循環のまち・ふくおか推進 プランの改定に合わせて設定

表 16 廃棄物部門における成果指標

◆ 産業部門・運輸部門（鉄道・船舶）・代替フロン等4ガス対策

I 国・市の取組み

I	産業部門
関連する国・行政の取組み	★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充
● <u>設備更新への投資、デジタル技術の活用等</u> ✓ 産業部門においては、設備更新への投資促進やデジタル技術の活用推進、地域で中小企業の省エネ等を支援する体制の構築などに取り組みます。 ● <u>半導体の省エネルギー化、次世代半導体の開発</u> ✓ 2030年までには、省エネルギー50%以上の次世代パワー半導体の実用化・普及拡大を進めるとともに、超高効率の次世代パワー半導体の実用化に向けて研究開発を支援します。 ● <u>イノベーションの創出（再掲）</u> ✓ 専門的な知見を有した大学などの研究機関、スタートアップ等との連携を図り、カーボンニュートラルを加速させる新たな技術の実装や社会課題の解決に取り組みます。 ★ 脱炭素に係る総合支援窓口「Fukuoka ゼロカーボンゲート」等を通じて、実証実験の場の提供や企業間のマッチング、国への規制緩和提案、取組みのPRなどの支援を行い、脱炭素に係る新技術の市内への実装や新たなビジネスモデルの構築を推進します。 <参考指標>脱炭素に関する新技術やプロジェクトの相談件数・・・93件（2025年度）【再掲】	

2

運輸部門（鉄道・船舶）

関連する国・行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 鉄道分野の脱炭素化

- ✓ 鉄道分野においては、軽量タイプの車両やエネルギー効率の良い車両、先進的な省エネルギー機器等の導入を引き続き促進するとともに、鉄道アセットを活用した太陽光発電等、再生可能エネルギーの導入を推進します。また、非化石ディーゼル燃料の導入や水素燃料電池鉄道車両等の社会実装を推進し、非電化区間を含む鉄道ネットワーク全体の脱炭素化を図ります。

- ★ 福岡市地下鉄においては、引き続き、100%再生可能エネルギー電気での運行や脱炭素の取組みを推進する環境にやさしい公共交通機関であることを広報し、脱炭素化を促進します。

● 船舶分野の脱炭素化

- ★ 船舶分野においては、省エネ船、LNG 燃料船、バッテリー推進船、水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船等の導入を促進するとともに、市有船舶においてバイオ燃料を率先して活用するなど、既存船舶における脱炭素化の取組みを推進します。また、船舶が停泊中に排出する CO₂削減のため、陸上電力供給施設の導入を推進します。

3

代替フロン等 4 ガス対策

関連する国・行政の取組み

● フロン類含有製品の適正廃棄及び適正回収

- ✓ フロン類を含有する各種製品の適正な廃棄方法について周知を図ります。
- ✓ フロン類の回収に関する各種法令に基づき、フロン類回収業者による適正な回収が行われていることを確認します。

● 代替フロン等 4 ガス対策

- ✓ 代替フロン等 4 ガス対策については、『代替フロン分野での 2050CN に向けた今後の取組の方向性について』（令和 3 年 5 月）を踏まえ、モントリオール議定書キガリ改正の着実な履行、グリーン冷媒機器の普及拡大、機器稼働時フロン漏えい対策の徹底、廃棄機器のフロン回収の徹底を実施します。

第7項 吸収・削減貢献

1 国の取り組み等の動き

森林保全 持続可能な 森林経営	✓ 木材需要の拡大に対応する持続可能な供給体制の構築に向け、林業基盤強化や再造林の省力化、木造建築推進など川上から川下までの取り組みを支援
都市緑化等の推進	✓ 都市における緑地の保全や緑化の取り組みを推進するための「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」（緑の基本方針）を策定
ブルーカーボンの創出	✓ 国の認可機関は、沿岸・海洋生態系による CO ₂ 吸収を対象としたクレジット制度として、「Jブルークレジット」を開始 ✓ 2024 年、藻場（海草・海藻）による CO ₂ 吸収量を、世界で初めて国連の「温室効果ガス排出・吸収インベントリ」に報告
CO ₂ 回収・活用 技術の支援	✓ 経済産業省事業の一環として、2030 年までの事業開始を目指す CCS 事業 9 案件を、令和 6 年度「先進的 CCS 事業」として選定 ✓ 環境省は、上記を含め 2030 年度までに民間事業者が CCS 事業を開始できるよう、制度面での環境整備を推進
環境配慮型 コンクリートの普及	✓ 環境省では、2025 年度より環境配慮型コンクリートによる CO ₂ 削減効果の算定方法の検討を進めており、今後インベントリへ反映されることとなった

2 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取り組みの方向性

排出削減を進めたうえでも残る温室効果ガス排出量を実質ゼロとするため、森林吸収やペロブスカイト太陽電池等再エネの導入拡大、廃棄物埋立技術「福岡方式」による市外・海外における削減貢献等に取り組めます。

吸収・削減貢献の基本施策

- ① 森林吸収等
- ② 再エネ導入拡大等による市外貢献
- ③ 海外での削減貢献
- ④ 新技術の社会実装

森林吸収等

市民・事業者の取組み例

- 森林所有者は森林の下草刈りや間伐などを行います。また、市民・事業者は森林保全のボランティア活動に参加します。
- 森林由来のオフセット・クレジットを購入し、森林保全活動を応援します。
- 住宅や建築物の新築・改修、購入の際は、木造建築や内外装への木材の活用を検討します。
- 木材製品を選ぶ際は、適切に管理された森林の木材を表す「FSC 認証」や間伐材を用いた製品「間伐材マーク」などの環境ラベルを確認し、参考とします。
- 敷地内への樹木の植栽や、ヒートアイランド現象の緩和のため、屋上や壁面の緑化に取り組みます。
- 藻場や干潟などのブルーカーボン生態系について理解を深めます。
- ブルーカーボンの創出につながるアマモ場づくり活動など、海の保全活動に参加します。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 森林の保全・再生・活用
 - ★ 炭素吸収機能を有する森林を維持し、その働きを高める間伐等を進めるとともに、創出されたクレジットを販売することで福岡市の森林整備に活用します。

<参考指標> 森林の CO₂ 吸収量・・・57,165 トン（2024 年度）

 - ✓ ABURAYAMA FUKUOKA など、市民が森林に親しむ環境づくりを行い、森林に対する市民の理解促進を図ります。
- 木材生産、木材利用
 - ★ CO₂ を炭素として固定した木材の利用を推進するため、地域産材の利用促進や公共施設の木造化や内装等の木質化などに取り組みます。
- 公共施設や民有地の緑化の推進
 - ✓ 「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」等に基づき、市有施設における緑化の推進に取り組みます。
 - ★ 公園・緑地をはじめ、街路樹や特別緑地保全地区等の保全や創出を図るとともに、様々な制度の活用や市民、企業との共働により民有地の緑化の促進を図ります。

<参考指標> 公共施設や民有地での CO₂ 吸収量・・・25,633 トン（2024 年度）
- 農地土壌への炭素貯留などの推進
 - ✓ 農地への炭素貯留につながる、堆肥や緑肥など有機物を施用した土づくりに関する支援を行います。また、化学肥料に頼らない有機農業の推進に向け、有機 JAS 認証制度等に関する情報発信を行います。

● ブルーカーボンの創出

- ★ 市民や漁業関係者、事業者等と連携・共働するとともに、「Jブルークレジット制度を活用するなど、アマモ場等の藻場の保全や創出を推進します。
- ✓ 博多湾海域における水質・底質のモニタリングや生きものの生息・生育状況等の調査を実施します。

～コラム～ 生物多様性と気候変動

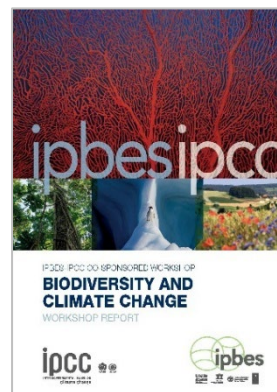
地球温暖化を一因とする気候変動への対策には、生物多様性の観点も取り込んで実施することが重要とされています。

2021（令和3）年に、「生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）」と「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の共同報告書が初めて発行されました。

その報告書では、気候変動の緩和策や適応策のみに焦点を絞った対策では、自然や自然の恵みに直接的・間接的な悪影響を及ぼす可能性があるとされています。

例えば、外来樹種を用いた再植林は、気候変動緩和に貢献する可能性があります。生物多様性に悪影響を与えることが多いため、樹種を踏まえた植林など生物多様性を維持しながら対策を行うことが重要とされています。

気候変動と生物多様性の損失への対策、すなわち脱炭素対策と自然資本の増加について、それぞれではなく共に行うことで、利益を最大化し、グローバルな開発目標を達成するとされています。



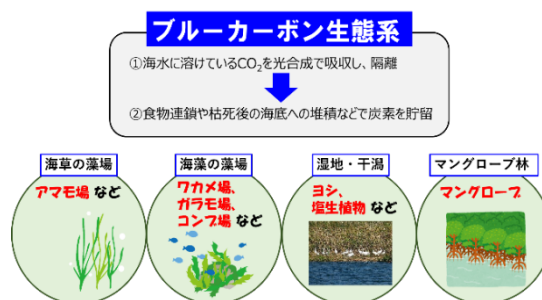
▲ IPBES-IPCC 共同報告書

～コラム～ ブルーカーボンについて

森林などの陸上の植物が固定する炭素「グリーンカーボン」に対し、アマモなどの海草やワカメなどの海藻、植物プランクトンなど、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素のことを「ブルーカーボン」といい、海域における吸収源「ブルーカーボン生態系」が近年世界的に注目されています。

ブルーカーボン生態系には、アマモ場やワカメ場等の海草の藻場のほか、湿地、干潟、マングローブ林があります。

福岡市では、市民や市民団体、企業、漁業者、学校など多くの方々と連携・共働して、「海のゆりかご」ともよばれるアマモ場を増やす活動に取り組んでいます。



2

再エネ導入拡大等による市外貢献

事業者の取組み例

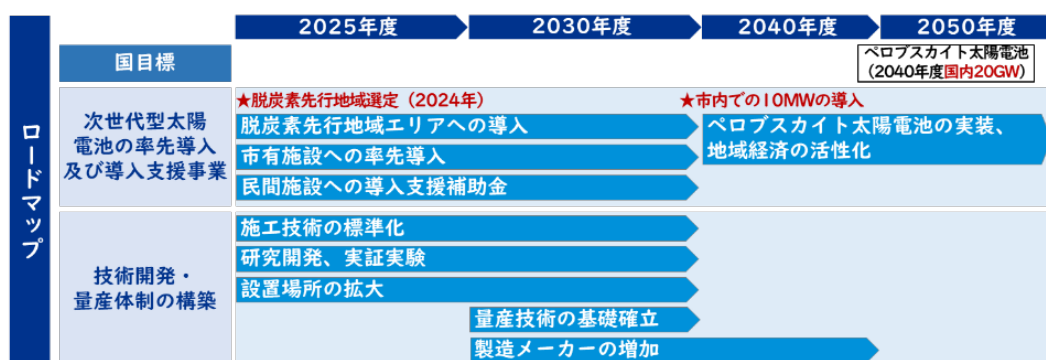
- ペロブスカイト太陽電池等の新たな再エネ設備の導入を検討するとともに、蓄電システムの整備も併せて検討することで、再生可能エネルギー電気の活用を推進します。
- 福岡市外にある支店や営業所においても、再エネ設備の導入や再エネ電気・燃料の利用を促進します。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 再エネの導入拡大等による市外貢献

- ★ 国産ペロブスカイト太陽電池をはじめとした市内での再エネ普及と当該再エネで発電された再エネ電気の売電や自家消費を進めることで、再エネ電気の有効活用、市外における化石燃料由来の発電を低減するなど、市外での温室効果ガスの排出量の削減貢献を図ります。



● 出力制御対策（系統用蓄電池等）

- ★ 系統用蓄電池事業をはじめとした蓄電池等の有効活用により、九州で頻発する出力制御対策を進めることで、九州全体での再エネ電気の有効活用、化石燃料由来の発電を低減するなど、市外での温室効果ガスの排出量の削減貢献を図ります。

※再エネ普及、ペロブスカイト太陽電池及び出力制御対策の取組みは 63・73・86・90 ページを参照。

● 下水汚泥の固形燃料化

- ✓ 下水処理の過程で発生する汚泥を有効利用し、汚泥の固形燃料化に取り組むことで、石炭の代替燃料として市外における化石燃料の使用量削減に貢献します。



▲下水汚泥固形燃料

3

海外での削減貢献

関連する行政の取組み

● 廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外展開等

- ✓ 福岡市と福岡大学が共同開発し、CO₂の28倍の温室効果があるメタンの発生を抑制する廃棄物埋立技術「福岡方式」について、国連ハビタットや環境省、JICA、世界銀行等と連携しながら海外普及を推進し、アジアをはじめ世界の生活環境の改善や、温室効果ガスの排出削減への貢献を進めています。

<参考指標> 福岡方式導入国数・・・21か国（2024年度）

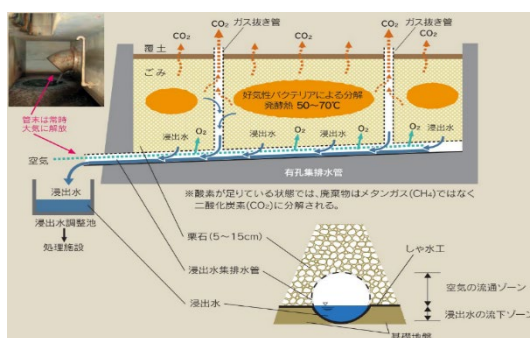
海外における削減貢献量・・・25.5万トン（2か国※）

※ミャンマー、チュニジアの2か国分を計上。海外の温室効果ガスの削減貢献量は、国の地球温暖化対策計画において、累積量を目標値（二国間クレジット制度：2040年度までの累積で2億トン）としているため、福岡方式による海外削減貢献量についても累積量を記載。

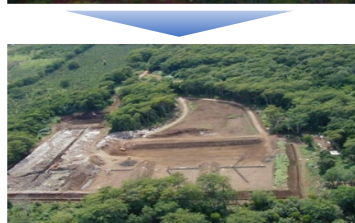
～コラム～ 準好気性埋立構造「福岡方式」とは？

「福岡方式」は、福岡市と福岡大学が共同で開発した埋立技術で、埋立層内の発酵熱を利用し、埋立地内部に自然に空気を流入させることで、廃棄物の好気性分解を促進し、二酸化炭素の28倍の温室効果があるメタンの発生を約半分に抑制する技術です。

また、この技術は埋立場の早期安定化を促し、低コストでシンプルな手法として国内外で高い評価を受けており、現在では、アジア太平洋地域を中心に、研修生の受け入れや海外へ技術者を派遣し、埋立場の改善など国際環境協力を行っています。



▲ 準好気性埋立構造「福岡方式」の仕組み



▲ 海外での改善事例（サモア）



▲ 世界21か国に導入（令和7年5月時点）



▲ 海外での整備状況（ミャンマー）

4

新技術の社会実装

事業者の取組み例

- 自治体と連携しながら、脱炭素に貢献する新技術の研究開発や社会実装に取り組みます。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 新技術の社会実装

- ★ 脱炭素に係る新技術の社会実装を図るとともに、当該取組みや活用技術の市外などへの横展開を進めることで、市外での温室効果ガスの排出量の削減貢献を図ります。
- ★ 国において実装や普及が期待される CO₂回収技術や CO₂吸収型コンクリートなどの環境配慮型コンクリート、人工光合成などの脱炭素に係る先端技術については、その開発状況を注視しながら、関係企業との連携、協業等支援策の検討を行い、市内への実装を図っていきます。
- ★ 清掃工場の再整備等の機会を捉え、ペロブスカイト太陽電池の導入や廃棄物発電の発電能力の向上、排ガスに含まれる CO₂の回収など脱炭素に係る先端技術の導入に向けて、検討を行います。（再掲）

<参考指標>脱炭素に関する新技術やプロジェクトの相談件数・・・93 件（2025 年度）【再掲】

～コラム～ CO₂回収・分離技術（CCUS・DAC）とは？

CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）とは、発電所や工場などから排出される CO₂を回収し、地下への貯留や、燃料・化学製品・建材等への利用を行う技術の総称で、DAC（Direct Air Capture）は、空気中の CO₂を直接回収する技術です。

これらの技術は、排出削減だけでは達成が難しいカーボンニュートラルの実現に向けた重要な技術として注目されており、福岡市内のスタートアップ企業においても開発が進められています。



▲市内スタートアップ企業が製品化した CO₂分離・回収装置

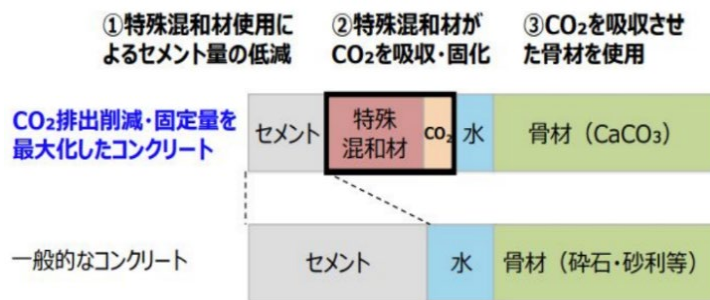


▲市内スタートアップ企業が製造した DAC 装置

～コラム～ CO₂吸収型コンクリートとは？

CCUS 技術の一つである CO₂吸収型コンクリートは、セメント使用量の削減や特殊混和材の活用により、製造時や材料中で CO₂を吸収・固定することで、コンクリートのライフサイクルにおける CO₂排出量の削減を図る技術です。

国の今後の展望としては、温室効果ガスの吸収・固定量の算定方法を確立することにより、温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）への反映を進めるとともに、技術開発、J-クレジット化の検討、公共調達による販路拡大により、2030 年には既存コンクリートと同価格を実現する計画となっています。



▲CO₂排出削減・固定量最大コンクリートの例

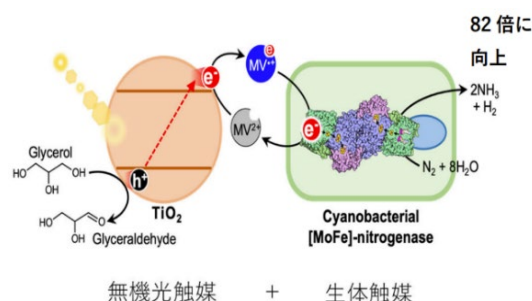
出典) 経済産業省 資源エネルギー庁

～コラム～ 人工光合成とは？

CCU 技術の一つである人工光合成は、太陽光のエネルギーと水・CO₂から燃料や化学品を生成する技術です。

今後、コスト低減やスケールアップ等を推進し、中長期的視野で社会実装を進めていきます。

九州大学では、光バイオ触媒で空気と水からアンモニアと水素の合成に成功しています。



3 吸収・削減貢献目標量

2040 年度において温室効果ガスの排出削減を進めたうえでも残る排出量を実質ゼロとするため、122 万トンから 187 万トンの吸収・削減貢献量の確保を目指します。

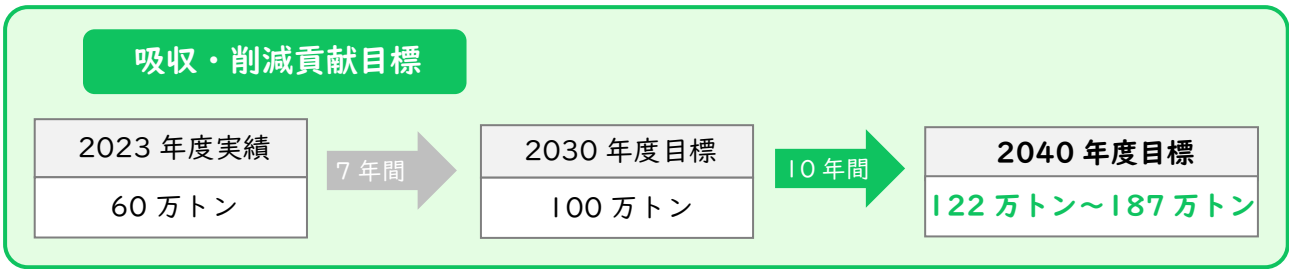


図 42 吸収・削減貢献目標

主な取組み	吸収・削減貢献量
① 森林吸収等（国有林、市有林、民有林等）	8.3 万トン（実績）
② 出力制御対策（系統用蓄電池等）	1.0 万トン
③ 再エネの市外売電、自家消費	25.1 万トン（実績）
④ 下水汚泥の固形燃料化	約 1.0 万トン（実績）
⑤ 廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外展開	25.5 万トン（実績※）
⑥ 運輸部門（バイオ燃料、次世代航空燃料（SAF）等）	現時点では算定困難
⑦ CO ₂ 回収・活用技術、CO ₂ 吸収型コンクリート、人工光合成等の新技術の実装	
⑧ 環境に配慮した消費行動（エシカル消費）	
合計	約 61 万トン（実績含む）

※ミャンマー、チュニジアの 2 か国分を計上。海外の温室効果ガスの削減貢献量は、国の地球温暖化対策計画において、累積量为目标値（二国間クレジット制度：2040 年度までの累積で 2 億トン）としているため、福岡方式による海外削減貢献量についても累積量を記載。

表 17 吸収・削減貢献における目標量の内訳

4 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030 年度 目標値	2040 年度 目標値
◎森林等の CO ₂ 吸収量	82,798 トン (2024 年度)	—	維持
長期間手入れがなされていない森林の再生面積（間伐面積累計）	1,449ha (2024 年度)	1,630ha (2026 年度)	福岡市農林業総合計画の改定に合わせて設定
市内の再生可能エネルギー設備導入量【再掲】	27.3 万 kW (2024 年度)	40 万 kW	61.1 万 kW
◎市域のペロブスカイト太陽電池導入量	—	—	17 万 kW

表 18 吸収・削減貢献における成果指標

第4節 施策・取組み — 適応策 —

近年、猛暑や豪雨の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると考えられる影響が全国各地で現れています。今後、地球温暖化の進行に伴い、気温上昇や大雨によるリスクはさらに高まることが予測されており、科学的知見のもと、リスクを評価し、気候変動の影響に備える「適応策」の取組みが重要となります。

1 国の取組み等の動き

国においては、気候変動適応計画を策定し、分野別（自然災害・沿岸域、健康、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、産業・経済活動、国民生活・都市生活）に基づく効果的な適応策を推進しています。

2026（令和8）年2月には、これらの分野を、重大性、緊急性、確信度の3つの観点から評価した第3次気候変動影響評価報告書が公表され、当該報告書を踏まえ、次期「気候変動適応計画」の2026（令和8）年度中の策定に向けた検討が進められています。この検討の中では、地方自治体のみならず、事業者や国民など様々な主体における適応の推進を図るとともに、「適応」の考え方を、緩和策やネイチャーポジティブ、観光、防災などあらゆる施策に組み込んでいくことで、一層効果の高い施策を実施する方向性が示されています。

国の取組み例

- | | |
|----------------|-------------------|
| ◆ 生態系の保全 | ◆ 熱中症発生状況等に係る情報提供 |
| ◆ 治水計画の見直し | ◆ 気象情報等の提供・注意喚起 等 |
| ◆ 地下水マネジメントの推進 | |

2 取り組む分野

市域に関わる気候変動の影響について、国の気候変動適応計画を踏まえ、6つの分野で、取組みを推進します。

適応策の基本施策

- ① 自然災害・沿岸域
- ② 健康
- ③ 農林水産業
- ④ 水環境・水資源
- ⑤ 自然生態系
- ⑥ 経済活動・市民生活

自然災害・沿岸域

【福岡市で懸念される影響】

- 河川や下水道施設の能力を上回る短時間豪雨や大雨による水害の発生
- 大雨の増加によるがけ崩れなどの土砂災害の発生
- 海面水位の上昇や台風強度の増加による高潮・高波リスクの増大

関連する行政の取組み

● 浸水対策

- ✓ 河川の改修や治水池の整備など、大雨による河川の氾濫防止に取り組みます。
- ✓ 「雨水整備 Do プラン 2026」、「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づく雨水排水施設の整備などの浸水対策に取り組みます。
- ✓ 森林、水田、ため池等の活用や雨水貯留・浸透施設の整備などの流域治水を推進します。

● 土砂災害の防止

- ✓ 県と連携して土砂崩壊防止のための治山事業を推進するとともに、防災上整備が必要な林道への対策を進めていきます。
- ✓ 水源かん養や山地災害防止機能等の公益的機能が発揮されるよう、森林の計画的な間伐や造林等を実施します。

● 高潮・波浪等の海岸災害への対策

- ✓ 高潮・波浪等への対策として護岸などの施設の適切な維持管理、施設の健全性確保に努めます。
- ✓ 海岸線において、防風・防砂などの市民の生活環境の保全に寄与している松林について、松くい虫の被害から守るため、駆除や予防対策に取り組みます。

● 避難行動の周知

- ✓ ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、災害から身を守るための適切な避難行動を周知します。
- ✓ 災害時に自主的な避難行動を取ることができるよう、市や県等が観測している雨量や河川水位等の情報をホームページで公開し、市民に提供します。
- ✓ 外国人の避難誘導を支援するため、防災ホームページの多言語化、避難場所標識や地下鉄駅の避難誘導プラカードの多言語化を進めます。

2

健康

【福岡市で懸念される影響】

- 気温上昇による熱中症患者の発生数、救急搬送数の増加
- 熱ストレスの増加による、だるさ・疲労感・熱っぽさ・寝苦しさなど健康影響の増加
- 感染症を媒介する節足動物（蚊、マダニなど）の分布域変化による節足動物媒介感染症のリスクの増加

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 熱中症予防に関する注意喚起

- ★ 公共施設や民間施設などを涼み処として利用することで熱中症予防や省エネの促進につなげる「クールシェアふくおか」の取組みを推進します。
- ★ ホームページや LINE、防災メールなどにより、暑さ指数の予測情報など熱中症に関する情報提供・注意喚起を行います。

● 感染症に関する情報発信

- ✓ 蚊やマダニなどが媒介する感染症の国内外の発生動向を把握し、予防の観点から、市民に対してホームページや SNS を活用した注意喚起を行います。

● 大気汚染対策等

- ✓ PM2.5 や黄砂に対して市民等が予防行動をとれるよう、測定等に基づく情報を多様な媒体で市民等へ分かりやすく提供し、健康被害の未然防止を図ります。

3

農林水産業

【福岡市で懸念される影響】

- 高温、多雨あるいは少雨による生育不良、品質の低下、収量への影響
- 気温の上昇による家畜の生産能力、繁殖能力の低下
- 気温上昇や水ストレスによる樹木の成長抑制、森林病虫害の分布拡大
- 藻場の減少や回復の遅れ、海水温の上昇による漁場の変化

関連する行政の取組み

- 気温上昇に適応した農業経営の推進
 - ✓ 関係機関と連携して、高温耐性品種や新たな病虫害防除等に関する周知・啓発や、AI等を活用したスマート農業を推進します。
- 林業の推進
 - ✓ 炭素吸収機能の向上にも資するよう、私有林・人工林の林業経営を支援するとともに、森林整備の基盤となる林道等の保全整備及び森林経営管理制度に取り組むことにより、適切な管理による森林の保全・再生を推進します。
- 藻場の保全
 - ✓ 市民や漁業関係者、事業者等と連携・共働して、二酸化炭素の吸収源としても有効な藻場の保全・再生に取り組みます。

4

水環境・水資源

【福岡市で懸念される影響】

- 降水パターンの変化に伴う河川への土砂流入量増加や水温上昇による河川、沿岸域・閉鎖性海域の水質の変化
- 無降水日数の増加による渇水のリスクの上昇
- 海面水位の上昇による地下水の塩水化

関連する行政の取り組み

- 河川等の水質保全、博多湾の保全
 - ✓ 水質汚濁防止法に基づき、河川の水質調査を実施するとともに、工場・事業場の立入検査等により、排水基準への適合状況の監視指導を行い、河川の水質保全を図ります。
 - ✓ 博多湾海域における水質・底質のモニタリングや生きものの生息・生育状況等の調査を実施します。
- 水資源の確保
 - ✓ 限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用や漏水対策、下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。
 - ✓ 水の大切さについての広報活動等に努め、市民の節水意識の維持・高揚を図ります。
 - ✓ 水資源の確保を図るため、気象状況に左右されない海水淡水化施設を水源に含む福岡地区水道企業団からの受水を行います。
 - ✓ 水源かん養林の整備や、市民や企業等との共働による水源かん養林の保全等の取り組みを実施し、水資源の安定的な確保に努めます。
- 節水や水の有効活用 of 推進
 - ✓ 節水機器の使用奨励や上手な節水方法についての情報提供等に努め、市民の節水意識の維持・高揚を図ります。
 - ✓ 水洗トイレの洗浄水、樹木への散水、工事用水等への利用を目的に、下水処理水を再生水として供給します。
 - ✓ 住宅や事業所に設置する雨水貯留タンク等の設置費用の助成等、雨水の有効利用等を図るために必要な支援を行います。

5

自然生態系

【福岡市で懸念される影響】

- 動植物の分布域やライフサイクルの変化、種の絶滅を招く可能性
- 外来種の侵入や定着率の変化
- ソメイヨシノの開花日の早期化、落葉広葉樹の着葉期の長期化、紅葉開始日の変化や色づきの悪化

関連する行政の取組み

● 自然環境調査

- ✓ 自然環境調査や博多湾環境モニタリング等の調査を引き続き実施するとともに調査結果を情報発信していきます。
- ✓ 特定外来生物に関する調査、啓発、情報発信などに取り組みます。

● 自然環境の保全

- ✓ 緑、水辺、河川等、身近な生き物の生息環境の保全等に取り組みます。
- ✓ 福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価を推進するとともに、環境影響評価に関する技術的指針や情報を整備するなど、適正な環境影響評価制度の運用を図ります。

6

経済活動・市民生活

【福岡市で懸念される影響】

- 大雨・台風・渇水等による各種インフラ・ライフラインの遮断、事業活動継続への影響、災害廃棄物の大量発生
- 気温上昇による都市部におけるヒートアイランド現象の進行

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 経済活動の機能不全への備え

- ✓ 備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報啓発により、市民・企業における自主的備蓄を推進します。

● ライフラインの確保

- ✓ 企業との協定に基づく災害時の物資の供給を確保し、支援要請時に企業等との連携が円滑に図れるよう連絡体制を確立するとともに、流通備蓄の更なる充実に向け、企業等と実効性のある協定を締結していきます。
- ✓ 事業者に対し、BCP（事業継続計画）策定の必要性や防災意識の普及啓発を推進します。
- ✓ 災害時においても必要な人・物・情報のネットワークを確保し、市民の安全・安心を保つため、緊急輸送道路等の整備や無電柱化などを進めます。

- ★ 災害時に避難所となる公民館等への電力確保として、庁用車の電気自動車や災害時応援協定を締結している自動車メーカーの電気自動車を「動く蓄電池」として活用します。



- ★ 災害による停電時の電力確保にもつながる再生可能エネルギーや蓄電池、電気自動車等の導入促進を図るため、引き続き、市民等への導入支援や、市有施設への太陽光発電設備の導入検討、国等の支援制度の情報提供などに取り組みます。
- ✓ 洪水や高潮浸水、土砂災害などの災害発生時においても、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、浄水場や取水場、配水場などの重要な水道施設について、耐水化のための対策強化を進めます。
- ★ 災害による停電時において、給水への影響を最小限にとどめることができるよう、浄水場や取水場、配水場などの重要な水道施設について、非常用発電装置の増強（貯蔵燃料の増量など）を行い、バックアップ機能の充実を図ります。

● 災害ごみの処理

- ✓ 発災時に片付けごみが適切に排出されるよう排出方法に関する広報を速やかに行うとともに、平時から一次仮置場の配置図の作成や研修等を通じて、片付けごみの受入体制を整えます。
- ✓ 自然災害により一時的に大量発生したごみの処理については、福岡市の地域防災計画や災害廃棄物処理計画、各種業務マニュアルのほか、九州市長会における相互支援協定等の広域的な枠組みに基づき、迅速かつ適切に対応します。

● ヒートアイランド現象の緩和

- ✓ 緑陰を作る街路樹の整備や壁面を含む緑化、路面温度を抑制する舗装の導入に向けた検討等、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

● 住宅での暑さ対策

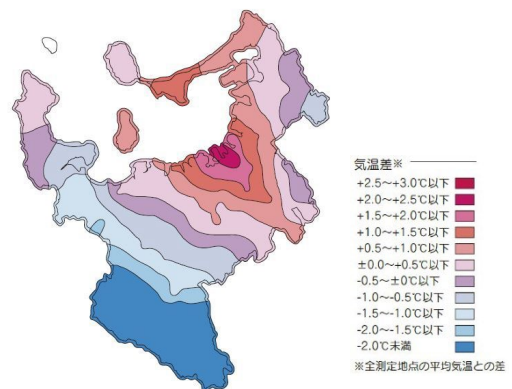
- ✓ 緑のカーテン、よしず等を活用し、日陰の創出を行う等、暑熱環境に適応したライフスタイルの構築を推進します。
- ✓ 住宅の断熱・気密化や省エネルギー機器等の導入を推進するなど、快適でエネルギー性能の高い住宅の普及を図ります。

～コラム～ ヒートアイランド現象

都会の中心部の気温が、周辺と比べて高くなる現象のことで、気温の分布図を描くと島のようにみえることから、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

アスファルト等による蓄熱や、空調や自動車からの排熱などが要因と考えられています。

福岡市においても、ヒートアイランド現象が発生しており、都会の中心部の温度が、郊外に比べて3℃以上高くなっています。



出典) 福岡市ヒートアイランド現象調査報告書